むつ市議会第２３４回定例会会議録　第３号

議事日程　第３号　　　　　　　　　　　　平成２９年１２月８日（金曜日）午前１０時開議

◎諸般の報告

第１　行政報告

【一般質問】

第２　一般質問（市政一般に対する質問）

（１）13番　大　瀧　次　男　議員

（２）15番　濵　田　栄　子　議員

（３）25番　鎌　田　ちよ子　議員

（４）５番　横　垣　成　年　議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２６人）

１番	原　田　敏　匡	２番	山　本　留　義
３番	佐々木　隆　徳	４番	工　藤　祥　子
５番	横　垣　成　年	６番	目　時　睦　男
７番	野　呂　泰　喜	８番	石　田　勝　弘
９番	菊　池　広　志	１０番	東　　　健　而
１１番	佐　賀　英　生	１２番	富　岡　　　修
１３番	大　瀧　次　男	１４番	中　村　正　志
１５番	濵　田　栄　子	１６番	浅　利　竹二郎
１７番	佐々木　　　肇	１８番	斉　藤　孝　昭
１９番	冨　岡　幸　夫	２０番	村　中　徹　也
２１番	川　下　八十美	２２番	半　田　義　秋
２３番	菊　池　光　弘	２４番	岡　崎　健　吾
２５番	鎌　田　ちよ子	２６番	白　井　二　郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮　下　宗一郎	副市長	鎌　田　光　治
教育長	遠　島　　　進	公営企業管理者	花　山　俊　春
政策統括監総務部長	川　西　伸　二	代表監査委員	齊　藤　秀　人
選挙管理委員会委員長	畑　中　政　勝	農業委員会会長	立　花　順　一
企画部長	村　田　　　尚	財務部長	氏　家　　　剛
財務部税務調整監	赤　坂　吉千代	民生部長	中　里　　　敬
保健福祉部長	瀬　川　英　之	保健福祉部健康づくり推進監	徳　田　暁　子
経済部長	三　上　達　規	建設部長	光　野　義　厚
川内庁舎所長	二本柳　　　茂	大畑庁舎所長	坂　井　　　隆

脇野沢庁舎所長 経済部シティプロモーション推進監	浜田　一之	会計管理者 総務部理事 出納室長	畑中　秀樹
選挙管理委員会事務局長	濱田　賢一	監査委員事務局長	二本柳　茂
農業委員会事務局長 経済部理事	寺島　誠	教育部長	金澤　寿々子
公営企業局長 下水道部長	萬年　茂昭	保健福祉部 地域包括支援センター所長	井田　敦子
総務部政策推進監 政策推進課長	吉田　真	企画部政策推進監 企画調整課長	吉田　和久
財務部政策推進監 財務課長	松谷　勇	保健福祉部政策推進監 障害福祉課長	鍋谷　久美子
保健福祉部副理事 児童家庭課長	樋山　政之	経済部政策推進監 農業委員会事務局次長	金浜　達也
建設部政策推進監 都市政策課長	佐藤　節雄	教育委員会事務局政策推進監 総務課長	須藤　勝広
教育委員会事務局副理事 学校教育課長	和田　正顕	総務部総務課長	角本　力
財務部管財課長	木下　尚一郎	財務部管財課 施設経営室長	飛内　義雄

保健福祉部生活福祉課長	工藤淳一	保健福祉部介護福祉課長老人憩の家福寿荘所長	千代谷賀士子
経済部農林畜産振興課長	酒井一雄	経済部観光戦略課長安渡館長	杉澤一徳
建設部土木課長	中村久	教育委員会事務局総務課総括主幹	畑中渉
教育委員会事務局生涯学習課長	吉田由佳子	教育委員会事務局学校教育課総括主幹	中居春雄
総務部総務課主幹	栗橋恒平	財務部管財課主幹	畑山勝
保健福祉部障害福祉課主幹	工藤周	保健福祉部地域包括支援センター医療主幹	辻郁子
経済部農林畜産振興課主幹	松尾智志	建設部都市政策課主幹	長内誠
建設部都市政策課主幹	黒澤幸太郎	教育委員会事務局総務課主幹	柏谷圭則
教育委員会事務局生涯学習課主幹	加藤昭広	総務部総務課主事	中村善光
総務部総務課主事	佐藤貴昭		

事務局職員出席者

事務局長	東　雄二	次長	伊藤泰成
総括主幹	奥本聡志	主幹	葛西信弘
主任主査	堂崎亜希子	主事	山本翼

◎開議の宣告

午前１０時００分　開議

○議長（白井二郎）　ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎）　議事に入る前に諸般の報告を行います。

本日この後、24時間窓口を実現するためのコンビニエンスストア出店予定者の決定について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎）　本日の会議は議事日程第３号により議事を進めます。

◎日程第１　行政報告

○議長（白井二郎）　日程第１　行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎）　おはようございます。さきの第233回定例会でご報告いたしました、市庁舎敷地内空きスペースの有効利用に係るコンビニエンスストアの出店について、その出店予定者が決定いたしましたので、ご報告いたします。

出店予定者の決定方法につきましては、公募型プロポーザル方式により行うこととし、市のホームページ等で募集したところ、応募者は、ミニストップ株式会社１社でありました。

これを受け、去る12月１日にプロポーザル審査委員会を開催し、審査した結果、提案内容が採用基準に達しておりましたので、同社を出店予定者と決定いたしました。

提案内容の概要についてでありますが、店舗は、本庁舎北側駐車場のほぼ中央で、国道側に面した配置となり、バスの待ち時間等にも利用できるイートインスペースも確保される予定であります。

公的サービスの提供につきましては、24時間対応での住民票取次サービスや図書の返却ボックスなど様々なご提案をいただいており、詳細につきましては、今後協議していくこととしております。

また、同社のグループは、東日本大震災において積極的な支援を行った実績もあり、有事の際は、物資の調達等において、市と連携して対応していくこともご提案いただいたところであります。

賃借料につきましては、提携業務等により変動がございますが、年間600万円程度の財産収入が見込まれ、貸付期間につきましては、15年間を予定しております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、詳細等について協議を行った上で、今月中に土地の賃貸借契約を締結し、来年５月の営業開始を予定しております。

今後とも、同社と連携を保ちながら、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。18番斉藤孝昭議員。

○18番（斉藤孝昭）　何点か質疑させていただきます。

まずは、年間600万円の財産収入が見込まれるということでありますが、提携業務等により変動があるというお話でありました。提携業務の変動とはどういうことなのかお知らせください。

貸付期間が15年を予定しているというふうな話ですが、15年と決めた根拠をお知らせください。

最後は、公的サービスの提供ということでありますが、住民票等の取次サービスを、詳細については今後協議していくと言っているものの、24時間対応するということでありますが、他のコンビニとの24時間の住民票の取次サービス等をどういうふうに考えているのか、紹介をお願いします。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

私からは、３点目の他のコンビニとの関係ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

今回コンビニを誘致するということが主目的ではなくて、24時間の窓口を実現するために、この庁舎の中で何ができるかということを検討した結果、このコンビニを誘致して実現するのがふさわしいであろうということから、この市の駐車場の空きスペースを利用して今回のような形でミニストップに来ていただくという決定をさせていただきました。

これからこの24時間窓口を実現していくに当たって、さまざまな今窓口の機能がありますので、市庁舎の敷地内にあるミニストップを通じて実現していくということは、まずは試験的に導入をしていくということだと思っています。その後、このサービスの有用性が明らかになった場合には、市内の各コンビニでも、例えば住民票が交付できるですとか、そういうことを実現するような段取りに少しずつなっていくものと私は期待をしております。

１点目と２点目の質問につきましては、それぞれ担当部長から答弁をさせていただきます。

○議長（白井二郎）　財務部長。

○財務部長（氏家　剛）　それでは、私のほうからは、１点目のまず提携業務についての貸付料の変動というふうなことはどういうことか、それから２点目の貸付期間の15年の根拠は何かというふうなことについてお答えしたいと思います。

まず１点目の提携業務による貸付料の変動というふうなことにつきましては、ただいま市長からもお話しありました、また議員からもお尋ねがあったように、例えばある意味オプション的な、市の公的サービスを行うための独自のサービスをミニストップさんのほうにお願いするというふうなことになった場合、例えばそれに伴う店舗側のほうの人的負担であるとか、そういうふうなところも加味される可能性があるであろうと。そういう意味で、仮に一つのサービスをしていただくというふうなことになると、その分貸付料のほうについても減額という影響も出てくる可能性があるであろうという予測のもとでの市長からの報告というふうなことでございます。

それから、貸付期間の15年の根拠でありますけれども、こちらにつきましては、当市でこのコンビニを誘致する際に、全国的なそういう傾向、動向等を調査いたしました。先進地がございますので、そういうところの契約期間等いろいろ調べました結果、やはり15年程度としているところが多かったということで、単純にそれに倣って、とりあえず15年というふうなことにしたものでございます。

以上です。

○議長（白井二郎）　18番。

○18番（斉藤孝昭）　よくわかりました。

市長が答弁されました行政サービス24時間対応ということについては、青森県内10市でいくと、八戸市のみやっている事業でありまして、他の残りの９市はまだ導入していない状況にあります。何でそういうふうになっているかというと、やはり経費がかかり過ぎるということで、費用対効果を考えると、なかなかそこまで踏み込めないとい

うふうな状況があるようです。むつ市の場合はとりあえず試しにやってみたいというふうなことで、今後それを広げていくかという話も市長の答弁でありましたので、ぜひそうなってほしいなと思いつつも、経費の面でどういうふうになるかということを当然詳細に検討しながら実施していくべきものだというふうに考えていますが、市長、もし答弁することがありましたらお願いします。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

まず、この取り組みですけれども、我々常に市民目線で市役所は仕事していこうということで考えています。そういった観点からは、市民の皆様にとって、まず一部ではありますけれども、24時間窓口が実現するということは、非常に利便性が高まると。とりわけこのむつ市にお住まいの方で、下北一円でお仕事をされている方々も多いということでありますので、そういった方々が夕方以降市のサービスを受けられることは非常に大きいであろうと。

さらに、この賃料収入として600万円ということでありますので、この600万円が15年間にわたって市の収入になります。当然この分は一般財源として扱われるわけですので、その分、わずかではありますけれども、市民生活が豊かになるということは非常に我々にとっていいことであるというふうに思っています。

さらに、今のご質問の中でありましたこれから費用負担、どのような形で考えていくのかということですけれども、やはり初期費用だけで1,000万円以上かかるのがこのコンビニ交付だというふうにも伺っておりますし、ただそこも費用対効果ということで、非常にこのミニストップの中で24時間窓口がたくさん使われて、さらに広げてほしいという要望が、各種団体あるいは市民の皆様の多くからあった場合には、これを検討していくという段階になっていくのではないかというふうに思っておりますし、我々としては常に市民目線ということで、これからもこの市役所の窓口についてしっかりと対応していきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　ほかに質疑ありませんか。９番菊池広志議員。

○９番（菊池広志）　１点だけお伺いいたします。

「応募者は、ミニストップ株式会社でありました」とあるわけでございますけれども、ミニストップ株式会社と提携するわけですね。それとも、ミニストップを経営するどなたかということではなく、ミニストップ株式会社と提携するというところをちょっと確認したいと思います。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

ミニストップ株式会社と提携をさせていただくということになります。

○議長（白井二郎）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第２　一般質問

○議長（白井二郎）　次は、日程第２　一般質問を行います。

本日は、大瀧次男議員、濵田栄子議員、鎌田ちよ子議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

◎大瀧次男議員

○議長（白井二郎）　まず、大瀧次男議員の登壇を求めます。13番大瀧次男議員。

（13番　大瀧次男議員登壇）

○13番（大瀧次男）　おはようございます。創世むつの大瀧次男でございます。むつ市議会第234回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

当地域は、ことし１年、夏場に不順な天候に見舞われたものの、大きな災害はありませんでした。また、全国的に見れば、景気の好況が続いていると言われておりますが、ここ下北の住民にとっては、原子力施設の稼働がままならず、不況感が拭えず、人口減少の波はさらに高くなっております。

定住人口の減少対策として、交流人口をふやすためにジオパークや、自衛隊のつながりをアピールする海軍カレーの売り出しなど、民間においても懸命な取り組みが行われていますが、観光客の増加は思うように進んでいないように受けとめられます。

最近の観光は、風景を楽しむというよりは、その土地の歴史、文化、伝統に触れることを望む傾向にあると考えられます。黒石市の例を見ますと、雁木がつながるこみせ通り、つゆ焼きそば、常設されている津軽三味線が聞ける会館などが話題となっております。

我がむつ市には、古い町並みや古い建造物がなく、身近に散策を楽しむような環境がありません。田名部駅前を中心とした中心市街地活性化計画時に、第一田名部小学校からの眺望、関酒造、常念寺、円通寺、徳玄寺、代官山公園などをめぐる周辺市街地の散策コースが検討されたこともありましたが、実現までには至らなかったと認識をしております。よく見れば、歴史を語る遺産、遺跡はあります。これを生かし観光客の誘客を図るためにも、まちづくりの一環として環境の整備をすべきと考えますが、同時に忘れてならないのは、住民のためのまちづくりであります。

人口減少が進み、高齢化社会となった今では、住民が安心して暮らせるまちづくりが重要です。住民同士共通の意識を持ち、支え合うまちづくりこそが必要であります。こうした住民の声に耳を傾け、勇気、決断、実行の信念のもと、まちづくりに関連する質問をいたしますので、前向きかつ具体的なご答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問をいたします。

初めに、観光行政の斗南藩史跡と代官山公園の整備について質問をいたします。斗南藩ゆかりの史跡として、平成26年２月、むつ市が発行した冊子「斗南藩　ゆかりの地を巡る」に円通寺、徳玄寺、柴五郎一家居住跡、斗南藩士上陸の地、斗南藩史跡地、斗南藩墳墓の地及び尻屋埼灯台などが掲載されております。これらの史跡は、海軍のまちとして歴史を持ち、進められている北の防人事業とともに町なか観光の目玉と言ってもよい価値を持っているものであります。組み合わせや売り込み方法によっては、多くの観光客を誘致できる施設になります。

県道尻屋崎線の最花にある入植時を語る斗南藩史跡地については、会津ゆかりの観光客が数多く訪れているようですが、駐車場が整備されていないため、バス、車を駐車するには路上駐車をせざるを得なく、落ちついて見学できる状況にありません。貴重な史跡ですので、入植時の住居跡を復元し、往時をしのぶことができるよう整備することも考えられますが、できる範囲で質問をいたします。

１点目として、最花の斗南藩史跡、跡地に駐車スペースの確保とトイレを設置し、整備をすべきと考えますが、ご所見を伺います。

２点目として、北の防人、ジオパーク、斗南藩ゆかりの地巡りの観光ルートを確立し、広くアピールして、バスやタクシーによる誘客策を展開すべきと考えますが、ご所見を伺います。

次に、代官山公園の整備についてお伺いをいたします。代官山公園は、町なかに存在する独自の歴史を持つ貴重な史跡であります。この件につい

ては、平成25年６月、むつ市議会第216回定例会で質問をしておりますが、前市長から、「現在田名部まちなか地区で実施しているエリアマネジメント支援事業において、代官山公園を生かしたまちづくりについても検討されておりますが、これらのワークショップによる市民意見をもとに、代官山の歴史的資源を残しながら、かつて行われていた「こうやまき読書会」などのイベントにも利用でき、子供から大人まで気軽に利用できる公園を目指し、代官山公園としての個性を生かした公園整備を進めてまいりたいと考えている」とのご答弁をいただいておりますが、その後の管理状況を見て､ほとんど変わっていないように見えます。

そこでお伺いをいたします。

１点目として、エリアマネジメント支援事業での検討、結果についてお伺いをいたします。

２点目として、具体的な整備計画があったら、その内容についてもお伺いしたいと思います。

次に、市所有の遊休地についてお伺いをいたします。財政が厳しい中で、歳入の確保、より効率的な歳出が求められております。このことは、平成30年度予算編成方針にも盛られていますが、歳入に関する事項の財産収入に関連し、「所管する財産を洗い直し、不要な資産の売却、貸付けなどを積極的に行う」とありますが、全国的に見ますと、売却にこだわらず、眠れる資産の活用方法はさまざまあります。

また、耐用年数のある廃校校舎を農業経営者に提供し、特産野菜の生産に供したり、地元企業者の工場建設に土地を無償で提供したり、体験施設や宿泊施設として活用している例が数多くあります。

活用されていない資産を活用する方法として、売却、貸し付けが最も効率的で直接的効果を生むものでありますが、活用との観点で質問をいたします。

１点目として、現在市が所有する土地で遊休地となっている宅地、原野、林地、廃校跡地の面積はどのぐらいあるのか。

２点目として、土地以外に処分可能な不要資産にはどんなものがあるのか。

３点目として、ここ数年における不要資産の活用実績について。

４点目として、検討中も含め、今後の売却、貸し付けの計画はどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、高齢者の生活支援についてお伺いをいたします。少子高齢化が進み、人口減少が加速している中、７月の県国民健康保険団体連合会がまとめた２月１日現在の県内の高齢化率は30.47％となり、むつ市は30.02％で、40市町村中33位になっていますが、10年前からの伸び率では0.89％で17位となっております。着実に高齢化が進んでいることになります。当然ながら、後期高齢人口もふえていることになります。

こうした高齢化が進む中で、買い物や通院のみならず、ごみ出し、除雪などの肉体的負担に悩んでいる高齢者の声が多くなっております。

家庭用ごみについては、各町内、きめ細かく集積場がありますが、それでもごみ袋を持って運ぶこと自体負担となり、資源ごみについては集積場が限られ、かなりの距離があることから、資源ごみとしてリサイクルの趣旨に応えることなく燃えるごみとして処理されている例が多くあります。

高齢者対策として、介護保険や介護の必要な人のヘルパー派遣事業など､公的制度がありますが、国民年金だけの受給者など、低所得の高齢者にとっては、ごみ出しまでヘルパーに依頼する余裕はありません。

いずれにしても、高齢者の生活上の負担、ニーズに100％応えることは容易なことではありませんので、施策での対応には限界があります。高齢

者の直接的生活支援を行政が行うのは難しい面がありますが、地域ぐるみで支える機運を醸成することにより、高齢者が安心して暮らせるむつ市にすることが可能であると考えます。

市長は先般、ふるさと納税の返礼品に日本郵便と連携して高齢者の見守りサービスを導入すると発表いたしました。行政がのろしを上げることにより、社会福祉協議会、町内会、そしてボランティアの機運が高まり、地域ぐるみで行動することができ、新しいまちづくりにつながると考えるものであります。

そこで、お伺いをいたします。

１点目として、後期高齢者の地区別世帯数及び単身世帯数について。

２点目として、市内での高齢者支援の実態について。

３点目として、地域ぐるみで支える方策をどのように考えているか。

以上、４項目11点について壇上からの質問といたします。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きかつ明快なご答弁をお願い申し上げます。

○議長（白井二郎）　市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎）　大瀧議員のご質問にお答えいたします。

斗南藩史跡の整備についてのご質問の１点目、最花にある斗南藩史跡、跡地に駐車スペースを確保、公衆トイレを整備することにつきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の２点目、北の防人、ジオパーク、斗南藩ゆかりの地巡りの観光コースを確立し、誘客策を展開することについてお答えいたします。

青森県観光入込客統計によると、むつ市の観光入り込み客数は、平成28年は89万4,640人となっており、東日本大震災前の平成22年の101万4,938人と比較すると、約12万人減少しておりますが、むつ市総合経営計画におきましては、年間観光入り込み客数100万人という目標を掲げ、誘客に取り組んでおります。

斗南藩は、戊辰戦争に敗れて廃藩となった会津藩が家名再興を許されて、当地で起こした藩であります。明治３年、会津の人々１万7,000人余りが移住してきましたが、石高は23万石から３万石に削減され、またふなれな土地での生活は苦難の歴史でもありました。そうした中でも、会津の人々は、今では斗南丘と呼ばれる丘陵を開墾してまちづくりに取り組むとともに、養蚕や、藍、タバコ、カンショなどを作付したほか、円通寺における藩校や領内各地に分校を開校し、将来を見据えた施策、施政を行いました。その後、明治４年の廃藩置県で弘前県に合併され、斗南藩の歴史はわずか１年余りで終わりましたが、会津の人々の先見の明と教育、まちづくり、産業振興で残した功績は、むつ市にとって貴重な歴史的遺産として、今なお輝き続けております。

このような会津との歴史的なつながりをもとに、昭和59年には会津若松市と姉妹都市の盟約を締結いたしました。私も何度か訪問し、会津まつりに参加するなど相互に訪問し合い、交流を深めてまいりましたが、2020年の斗南藩立藩150年に向けて、会津若松市を初め関係自治体と連携を図りながら、交流の拡大を図ってまいりたいと考えております。

市内には、斗南藩ゆかりの史跡として斗南藩士上陸の地や円通寺、徳玄寺、斗南藩史跡地などがありますが、市が支援し、むつ市タクシー協会が平成22年から開始した「駅から観タクン」事業では、タクシーで斗南藩ゆかりの地をめぐる約２時間のコースを設定して運行しており、県外の方を中心に利用されていると伺っております。

これに加えてジオサイト、北の防人などの観光

スポットをめぐり、市内へ宿泊していただくといった観光コースを確立することは、滞在型観光を推進するうえで重要な取り組みであり、ストーリー性のある複数の観光ルールを確立、提案することにより、観光客の皆様が自分の好みのコースを選ぶことができるため、むつ下北地域の観光を十分に楽しんでいただけるものと考えております。

このコース設定に当たっては、経済効果を高める視点を持つことも重要です。例えば今年度、海上自衛隊大湊地方総監部、むつ商工会議所のご協力を得て、市内10店舗で大湊海自カレーを提供することができました。この店舗の訪問を観光ルートに組み込み、そこで大湊海自カレーを味わってもらうことは、観光客の満足度と経済効果を両方高めることができるものと考えております。

こうしたむつ市ならではの食、グルメを一つの観光資源と捉え、それを観光客に提供することにより、その食を味わうことを目的としてむつ市を訪れるようになることも期待できます。このため、むつ市ならではの食を提供する店舗も観光ルートに組み込むとともに、むつ市の魅力的な観光スポットをめぐる観光コースをストーリー性を持って組み立て、プロモーションすることにより、観光入り込み客数と宿泊客数の増加に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、代官山公園の整備についてのご質問の１点目、エリアマネジメント支援事業での検討、結果についてお答えいたします。平成23年度から平成25年度まで行われたエリアマネジメント支援事業では、地区の関係者が集まり、ワークショップによる代官山公園の活用なども含めた地区の課題検討や、子供と、その親御さんがまちに来訪するための遊びの広場などの社会実験を実施したところであります。

それらの内容をもとに、田名部まちなか再生協議会において、地区のまちづくり計画として、平成26年３月に田名部まちなか地区官民連携まちづくり計画が策定されたところであります。この官民連携まちづくり計画の内容から民間事業者が実現できそうなもの、官民連携のうえで市が実現可能なものについて、市のまちづくり計画として都市再生整備計画を平成27年４月に策定したところであり、この都市再生整備計画に代官山公園の整備を位置づけているところであります。

現在は、地区での事業主体者である田名部まちづくり株式会社が事業の検討を進めており、まちづくり会社の事業実施とともに、市も事業を同時に進めることとしております。

また、平成25年、むつ市議会第216回定例会での大瀧議員のご発言を踏まえ、田名部代官所跡地に関する歴史や、シンボルツリーであるコウヤマキに関して周知するための案内サインの設置や、破損により使用できなかった観賞池の芝生化を行ったところであります。

次に、ご質問の２点目、今後の具体的な整備計画についてでありますが、現在市で想定しているのは維持管理費増大を抑止する考え方のもと、デザイン性を持たせた歴史案内サインの整備、歩いて回遊できるまちの整備として、小川町から代官山への通路の整備、駐車場の整備などであります。また、より魅力ある公園整備の手法として、ことし６月に改正された都市公園法では、民間事業者による都市公園の整備、維持管理となる公募設置管理制度、いわゆるＰａｒｋ―ＰＦＩが可能となりました。Ｐａｒｋ―ＰＦＩでは、民間事業者のアイデアにより、魅力ある公園整備と収益事業を実施することが可能となり、都市公園を民間事業者により稼ぐことができるエリアとして活用することで、市民サービスの向上と収益により公園の維持管理の持続性を確保するものとなります。

市といたしましては、官民連携や民間主導によるまちづくりがこれからのまちづくりにおいて重

要であるという考え方のもと、代官山公園の魅力向上についても、Ｐａｒｋ－ＰＦＩの活用が一つの方法でありますので、今後民間事業者や市民の皆様からアイデアを募ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市所有の遊休財産についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、高齢者の生活支援についてのご質問の１点目、後期高齢者の地区別世帯数及び単身世帯数について、及び２点目、高齢者支援の実態については、担当部長からの答弁といたします。

私からは、ご質問の３点目、地域ぐるみで支える政策についてお答えいたします。当市では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、さまざまな高齢者福祉事業を行っております。

まず、見守り事業といたしましては、77歳以上の方全員を対象として、民生委員の方々が敬老記念品を配布しながら見守り訪問する敬老記念品配布事業や、市民の皆様に生活上の安心を与えるサービスとして、異変のある高齢者や何らかの支援を必要としている方々を早期に発見し、必要な支援につなげるなど、優しさでつながるまち、地域で高齢者をさりげなく見守る体制として高齢者等見守りネットワーク事業を実施しております。

さらに、認定された事業者には、高齢者に優しい事業者であることをお知らせするために、高齢者見守りネットワーク事業所ステッカーを作成し、市内の協定締結事業者を訪問して日ごろの感謝の意を伝えるとともに、今後の継続した見守り協力をお願いし、見守り体制の充実を図っているところであります。

また、ふるさと納税の新しい提供サービスとして日本郵便株式会社の見守りサービスを追加する予定であります。このサービスは、高齢者の方と、そのご家族の安心安全のために、毎月１回、郵便局社員等が高齢者の自宅を訪問し、その状況を確認して、その結果をご家族へお知らせするサービスであります。このように、高齢者の生活の変化をさりげなく見守る体制を複層的に構築しているところであります。

認知症の施策といたしましては、認知症の方を地域で支え見守る認知症サポーターをふやしていくために、従業員の半数以上が認知症サポーターとなることで、認知症サポート事業所と認定される事業を実施しております。

また、徘回などある方が行方不明になった場合、早期発見につなげる認知症徘回ＳＯＳネットワーク事業、通称「おかえりネット」や、認知症の方とそのご家族に対する支援としては、気軽に集える場として認知症カフェを開催し、認知症の人とのつながりを支援しております。

しかしながら、少子高齢化によるマンパワー不足や限られた財政状況等から、行政による社会保険制度及びサービスを拡充することは難しく、今後高齢者の生活ニーズに応えていくためには、まずは可能な限り自分のことは自分で決め、自らの健康づくりに励むといったセルフケアに取り組んでいただくことも肝要だと考えております。

そのうえで、何らかの支援を必要とする方々へのサポートとして、近隣の助け合いやボランティア等、人と人が支え合う取り組みとして互助が大切であり、期待をしているところであります。

地域包括ケアシステムを構築していくうえにおいて、そのような支え合いができれば優しさの輪が広がり、高齢者の皆様が安心して暮らせるまちづくりにつながるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　経済部長。

○経済部長（三上達規）　斗南藩史跡の整備についての１点目、最花にある斗南藩史跡、跡地に駐車スペースを確保、公衆トイレを整備することにつ

いてのご質問にお答えします。

斗南藩史跡、跡地には駐車場がないことから、自動車で訪問される観光客は、近くの斗南藩墳墓の地に駐車し、徒歩で10分程度移動していただく必要があります。このため、観光客の皆様の斗南藩史跡へのアクセスに係る問い合わせに対しまして、むつ市タクシー協会が運行している「駅から観タクン」の斗南藩ゆかりの史跡コースをご利用いただくか､バスでの移動をお勧めしております。

観光施設の整備につきましては、市全体の整備改修計画の中で優先順位を勘案しながら、順次整備改修をしているところですが、公衆トイレの整備につきましては、想定される観光コースにおいて、前後に立ち寄る観光スポットでの公衆トイレの有無や観光スポットにおける標準的な滞在時間などを踏まえて整備の必要性が判断されるものと考えております。

また、斗南藩史跡地の駐車場の整備につきましても、市全体の計画の中で調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　財務部長。

○財務部長（氏家　剛）　市所有の遊休財産についてのご質問の１点目、市が保有する遊休地面積についてお答えいたします。

市が保有している土地のうち、行政用途に供する見込みのない財産は、平成28年度末現在で、宅地約12万平方メートル､原野約60万平方メートル､山林約166万平方メートル、雑種地等約33万平方メートル、廃校の敷地約23万平方メートル、合計約294万平方メートルとなっており、このうち町内会、集会所用地や旧庁舎跡地等貸し付けしている土地65万平方メートルを除きますと、遊休地面積は約229万平方メートルであります。

次に、ご質問の２点目、土地以外の処分可能な不要資産についてと、３点目、不要資産の活用実績については関連性がございますので、一括してお答えいたします。

現在、市ではむつ市総合経営計画に「公共施設マネジメントの推進」を掲げており、公共施設等総合管理計画に基づき、マネジメントを進めているところであります。

この取り組みの中で廃止となった施設につきましては、施設そのものだけではなく、廃止に伴い不要となる椅子や机などの備品類が生ずることとなりますが､再利用が可能なものにつきましては､必要に応じ､市庁舎を初め､例えばキッズパーク､なかよし会等の各施設において利活用しているところであります。

次に、ご質問の４点目、今後の売却、貸し付けの計画についてお答えいたします。市が保有しております行政用途に供する見込みのない財産の多くは山林や原野、宅地開発後の残地、あるいは老朽化や耐震性に問題がある建物など、利活用が難しい財産が大半を占めるため、売却可能な資産は限られており、現時点では田名部字赤川地区の並木工業団地、奥内字今泉地区の原野のほか、旭町の住宅分譲地及び新町の宅地等を売却予定地としております。

今後におきましても、その土地や建物の特性を生かした利用を図るものとしておりますが、公共用として利活用する見込みのない財産については、財政健全化の一環として民間への売却や貸し付け等を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之）　高齢者の生活支援についてのご質問の１点目、後期高齢者の地区別世帯数及び単身世帯数についてでありますが、後期高齢者であります75歳以上の地区別世帯数及び単身世帯数については､統計が出ておりませんので､ここでは65歳以上の高齢者単身世帯数についてお

答えをいたします。

平成27年の国勢調査によりますと、当市の高齢者単身世帯数は3,214世帯となっており、増加傾向にあります。また、地区別単身世帯数で見ますと、むつ地区が2,257世帯、川内地区が312世帯、大畑地区が500世帯、脇野沢地区が145世帯となっております。

次に、ご質問の２点目、高齢者支援の実態についてでありますが、市では高齢者の生活支援サービスといたしまして、冬期間の除雪サービス及び家事をお手伝いするホームヘルプサービスを行っております。

まず、除雪サービスにつきましては、65歳以上のみで構成される世帯や身体障害者手帳の障害等級が２級以上の方のみで構成される世帯を対象に、玄関から公道までの生活道路や灯油タンク、ガスボンベ回りなど、日常生活上必要不可欠な範囲の除雪作業を行うものであります。

ホームヘルプサービスにつきましては、介護認定を受けていない70歳以上のみで構成される世帯の方々を対象として、高齢者宅の掃除や買い物などの家事援助､外出時の援助を行う市の単独事業、軽度生活援助ホームヘルプサービス、介護認定を受けている方々が利用する介護保険制度のホームヘルプサービス及び介護認定は受けていないものの生活機能の低下を判定する、チェック項目に該当する方が利用する訪問型サービスを実施しております。

また、ボランティア団体等による生活支援サービスといたしましては、むつ市社会福祉協議会が実施している除雪ボランティアや、ボランティア組織むつ市生活介護サポーター連絡協議会、通称「りんどうの会」によるひとり暮らし高齢者の生活支援などを行っているところであります。しかしながら、地域におけるボランティア活動としてはまだまだ不足している状況にあると認識をしております。

市といたしましては、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生活を送るために、市民の皆様への意識づけや意欲の向上を図りつつ、生活支援を行うボランティア団体、住民組織の育成と活動を後方支援することで、地域全体の運動につなげていくことができるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　13番。

○13番（大瀧次男）　丁寧、明快なご答弁、ありがとうございます。

最初に、最花にある斗南藩史跡、跡地の駐車場の件についてお伺いいたします。私もあそこに駐車場がないというのを最近までわかりませんでした。よくあそこは通り道ですので､行くのですが、史跡の中に、公園の中に入って車をとめてちょっと見るというだけだったのですが、あそこを通ると､ここ最近､大型バスが道路にとまっています。そして、車も県道尻屋崎線の道路にとまっているのをよく見かけます。

今の部長の答弁ですと、斗南藩墳墓の地のほうの駐車場にとめて、そこから10分ぐらい歩いてこっちを見てくださいというような感じの答弁でしたけれども、どちらかというと、そっちよりも最花、斗南藩の跡地のほうがメーンだと思うのですけれども。そっちへ車をとめて見て、斗南藩墳墓の地のほうにも見に行くと。コースが逆なような気がします。別にアスファルトで何百台、何十台という駐車場でなくても、やはりあの辺かなり畑もあります。借地で借りて、10台ぐらいとめれるような駐車場を整備という考えはないものでしょうか。どうでしょう、部長。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

斗南藩史跡、跡地については、これは秩父宮勢津子妃殿下がお越しになったというか、そういう

ところで大きな碑が建っています。あれは、まさに会津が汚名をそそいだといいますか、ということで、歴史的な出来事を象徴した場所であるということで、非常に会津藩の史跡の中でも皆さんが訪れるポイントになっていると私も認識をしております。

ただ、それではそれぞれの場所で、斗南藩墳墓の地もそうなのですけれども、どれぐらいの滞在時間があるかというと、例えばそこで１時間、２時間過ごすということであれば、これ多分駐車場必要だと思うのです。ところが、そこに行って、今の秩父宮妃殿下の話とかをしたとしても、恐らく10分、15分という滞在時間になると思いますので、そういった中では、これは駐車場の整備まではということで今我々のところでは考えているということでご理解いただきたいと思います。

ただ、この後、さらにある意味ジオパークの取り組みが進んでいって、ガイドの精度が上がってきて、滞在時間が延びてくるようなことがあれば、これは当然駐車場の整備とかハード整備ということも考えていくことになろうかと思いますので、そういったご事情をご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　13番。

○13番（大瀧次男）　私も何回か行ったことがあるのですが、なかなか今までは観光客の方とは余り会ったことがないのですけれども、今盛んにジオパーク観光という形の中で売り出して、「斗南藩ゆかりの地を巡る」という、こういう立派な冊子まで出しているものですから、できれば先ほども言いましたが、５台でも10台でも、何も広い立派な駐車場でなくても、そういうのを整備できないかなということでございます。

この冊子の中に、会津から斗南に移住してきた人たちは、陸奥湾を見て猪苗代湖、そして釜臥山を会津磐梯山に見立てて故郷をしのんだというふうに書かれてあります。会津から来た人たちがこの地を訪れたときに、その史跡を見て、先祖の姿を思い浮かべるということもございますので、できればそういう形で、広くなくてもいいですので、５台、10台ぐらいとめれるぐらいの駐車場は整備していただきたいと、こう思います。

次に、観光行政についてちょっとお伺いいたしますけれども、きのう同僚議員の質問の中で経済部長のほうから、観光客の入り込み人口、先ほど100万人を目指しているという市長の答弁がございました。現在下北半島に来る観光客の入り込み人口はどのぐらいあるのか。そしてまた、滞在１泊以上する人数がどのぐらいあるのか。わかる範囲でいいですので、お願いをいたします。

○議長（白井二郎）　経済部長。

○経済部長（三上達規）　入り込み客数につきましては、先ほど市長からも答弁ありましたが、青森県観光入込客統計ということで、最新の数値ですと、平成28年は89万4,640人となっております。

宿泊客につきましては、観光庁のほうで統計を出しておりますが、それは県ごとに出しておりまして、市町村ごとの宿泊客数の統計は公表されておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　13番。

○13番（大瀧次男）　やはり入り込み人口の中で日帰りと宿泊ということになると、かなり観光客の消費が違ってきます。先ほど市長のほうから観光コースの話が出ました。むつ市で観光コース、これむつ市タクシー協会で出しているのがありますけれども、４コースあります。大体２時間から３時間コース。出発が大湊駅、下北駅から、そして午後の２時から３時、また下北駅、大湊駅に到着すると。これだと、駅から駅ですので、見たら帰れというような感じに私は受けるのですけれども、できればこれを、いろいろな４コースを１つにして、１泊２泊できるようなコースに設定。さっき市長が言いました、大湊海自カレーを回って

歩くとか何とかということがありましたけれども、やはり１泊２泊できるような観光コースを設定する。

そして、もう一つは、このコースと一緒に、やはり観光は食と花、こう言われています。食は、ここ「むつ市のうまいは日本一！」と、いろいろな食材がございます。大間のマグロは、まず日本でも有名です。そして、横浜町の菜の花、あれも全国版です。やはり食はある。では、花をどうしようかと。市長、どうでしょう。釜臥山スキー場の周り、あれ国有地、民有地あると思いますけれども、あれを一帯、春、夏、秋、花を咲き誇らせると。そういう形で花と食と、あとはこの観光コースで１泊２泊させるような形をできないものかどうか。市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

まず、花ということで少し思い浮かびましたのが、５月にスキー場のところにはシラネアオイという自然植生しているものが咲き誇ります。これは、非常に我々市民にとっても、恐らく全国から来られるお客さんにとっても珍しいですし、美しい花が陸奥湾を望む丘というわけではないですけれども、山の上に咲くということで非常にすばらしいものだというふうに認識しています。

ただ、無理やり咲き誇らせるというか、人工の手でやったものがどれだけ価値があるのかということについては、私はこの場ではなかなかちょっと結論が出ないところではあります。

それから、今問題意識の中でさまざま言っていただいたことについて、私の所感を述べさせていただきますけれども、まず１つ、滞在をしていただくということについては、まさしくそのとおりでありまして、これが日帰りで帰ることよりも、１泊２泊滞在していただくことが我々にとって経済効果という意味で非常に大きな意味があるということはそのとおりであります。

これは、最近有名なデービッド・アトキンソンという方が「新・観光立国論」の中で言っていることでありますけれども、日本はその有効な文化や伝統の遺産を欧米に比べてなかなか上手にＰＲできていないというようなお話がありました。ですから、我々はその点をジオパークという取り組みの中でそれぞれの観光資源を磨き上げると。そして一つ一つの、例えば今までむつ市ということでいけば、安渡館の周辺の水源池公園に行って30分だけしかいなかった人が、２時間いられるようになるような案内をする。もう一つは、恐山を１時間で済ませていた方が、これが３時間いるようになる。そうすると、そこだけでもう１日いなければいけなくなるというようなことでいきますと、磨き上げというのは、まさに滞在時間を伸ばすということと、滞在泊数を伸ばすということですから、その戦略は今大瀧議員が言っていただいたとおりだというふうに思っています。

もう一つは、観光コースをどういうふうに設定するかということについては、これは我々が主導してやるべきなのか、あるいは民間の方々が考えてやるべきなのかというと、これは私は民間の方々が、ホテル業界、それからタクシー業界、さらには観光に携わる観光協会の皆様が、それぞれのその時代時代にふさわしい旅行客の傾向を把握しながら設定するのがふさわしいというふうに思っています。

我々は、今「しもきたＴＡＢＩあしすと」という事業も５市町村あわせて連携してやっていますけれども、そういったところでも、これは公共的な資金ももちろん投入していますけれども、民間の事業者の皆様のご意見を伺いながらやっているということですので、観光コースの設定については官主導というよりは民主導でやっていただいたほうが全体がうまくいくのではないかなと、私は

そのように考えております。

以上です。

○議長（白井二郎）　13番。

○13番（大瀧次男）　人工的につくった花はどうかなということなのですけれども、やはり人工的もそうなのですけれども、これひとつ地域のきずなということもあって、例えばあそこ、どのぐらいあるかわかりませんけれども、ではここの老人クラブには2,000坪、あなたここですよとか、それからＰＴＡ連合会はここですよとか、各町内会にその地域を割り当てて、ではみんなで春になったらそこに行って花を植えてもらうと。そして、春になったら菜の花もありますし、横浜町の菜の花と釜臥山の菜の花、この間を菜の花マラソンで結ぶとか、そういう形の連携しながらのあれも私はあると思います。それは、いろいろな考え方があると思いますけれども。

そういう形の中であるのですが、これ人口減少の中でいろいろありますけれども、今合併して12年、大体8,000人の人口が減少しています。毎年660人です。よく青森県の統計ですと、大人から子供、１人当たり年間消費するのが200万円だそうです。そうすると、年間13億2,000万円消費が減退すると。これは、一概にはそう言えませんけれども、統計上でいくと13億2,000万円の年間消費が減退していくということになります。これを補うのが交流人口、特に観光客、スポーツによる交流人口の消費で補っていかなければならないということになりますので、ぜひ観光、とにかく今は有力な、有望な産業ですので、ひとつよろしく検討をお願いいたしたいと、このように思います。

次に、代官山公園の件についてお尋ねをいたします。先ほどいろいろ……時間ですか。

○議長（白井二郎）　いや、まだ大丈夫。

○13番（大瀧次男）　一応新しい看板、そして池を潰し芝生にする、古い木を伐採したりして、整備はやっていますけれども、前回一般質問した際には、代官山公園というこの独自の歴史を持つ公園に何とか生まれ変わらせたいという、それはお金もかかるでしょうけれども、前市長は、もしそういう形であれば、そういう代官山という、これは大湊の海軍とか、斗南藩士とか藩とかという歴史ではなく、田名部独自の歴史があるのだと。全く違うほかから来たのではなく、ここの代官所というのは、もともとむつ、田名部の歴史がある。それに甦らせることができないかなということで話をしたのですが、なかなかそれには規模も小さいのか、それなりに小川町からあそこに上がるルート、そしてもう少し大人から子供まで行けるような公園にしていただきたいなと。

私も何回か行くのですが、あそこで花見をやります。大した便利です。ああいういつも行けるような公園にできればと、こう思っておりますので、官民一体で整備するということですので。

ただ、この官民一体というのは、金谷公園もそう、おおみなと臨海公園も、今そういう官民一体で考えていると、計画中だということなのですけれども、これ、では期限がどのぐらいになるのか、どういう形で進んでいくのかという、なかなかわかりづらい面がありますけれども、その点はどうなのでしょう。ちょっとその時期的なものを教えていただければと、このように思います。

○議長（白井二郎）　建設部長。

○建設部長（光野義厚）　お答えいたします。

スケジュールということでご質問があったかと思いますけれども、まちづくり会社との事業、中心市街地活性化において進めることを検討しておりまして、2018年、2019年度で計画の内容を固めまして、2020年度から着手するということを目標にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎）　13番。
○13番（大瀧次男）　わかりました。代官山公園は、我々田名部にいる人間にとってはやっぱり貴重な公園ですので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと、このように思います。

次に、遊休財産についてお伺いをいたしたいと思います。売却、貸し付けの際、申し込みをしたときにはどのような基準で審査、決定するのか。売却、貸し付けの際に、どのような基準とか、どのような審査で決定されるのか、ちょっとその点をお尋ねいたします。
○議長（白井二郎）　財務部長。
○財務部長（氏家　剛）　売却、貸し付けの基準ということでございますけれども、例えば売却の際の公募といいますか、そういうふうなことで売りに出すという場合は、やはり先着順というふうなことになろうかと思います。

また、個別に例えばここの土地があいているようなのだけれども、使わせていただけないか、あるいは売っていただけないかというふうなことになりますと、やっぱりそこは個別のご相談ということになりますし、またその用途というふうなこともその基準といいますか、検討の材料の一つにはなってこようかというふうに考えております。

以上です。
○議長（白井二郎）　13番。
○13番（大瀧次男）　譲渡についてですけれども、やはり市民の人が、地域ぐるみでその土地を開発しようとか、企業が組織をしっかり立ち上げして、しっかりした計画、そして精査をして貢献度を、地域にとってすごい貢献度があるのだよというような場合は無償とか、減額で譲渡するという考えはあるものでしょうか、市長。もう一度言います。例えばその地域にとって非常に貢献度があると、市にとっても、周りの住民にとっても貢献がありますよという計画をした場合、ではその土地に対して減額譲渡したり無償で譲渡するということはあるのでしょうか。
○議長（白井二郎）　市長。
○市長（宮下宗一郎）　まず、減額譲渡の場合として想定されるのが、これ企業誘致の場合ですので、それ以外のことについては、これは基本的にはそういった無償譲渡ですとか減額譲渡というのは想定しておりません。
○議長（白井二郎）　13番。
○13番（大瀧次男）　企業誘致だということですけれども、やはり地元で企業を起こすという人もかなりこれからは多くなると思います。その際に、その計画、そしてそういう貢献度がはっきりとわかった場合には、できれば無償とまではいかなくとも、減額譲渡なりを検討していただければと、このように思っております。よろしくお願いをいたします。

次に、高齢者の支援についてちょっとお尋ねをいたしますけれども、先ほど高齢者の支援策については、るる説明がございました。非常にきめ細かな支援をしているということなのですが、最近よく聞くのが、時間までに、朝の９時、10時までにごみを捨てに行くのが大変だという高齢者の声を聞きます。特に冬場になると雪がある、滑る、足が悪い、腰が悪い、膝が悪い。どうしてもその時間までにごみ捨てに行けないのだというふうな高齢者の声が大分最近は多くなりました。ここには後期高齢者の方がいませんが、周りの人を見ると、どうしてもそういう声が聞かれます。

そして、この前ちょっと出ていましたけれども、千葉県、そして新潟市のほうでは、中学生の希望を募り、通学路の近くの高齢者とマッチングさせてごみ出しの支援をしているというのが出ていました。中学生のボランティア意識に対しても、非常にすばらしい支援策だなと。これは、行政で補助金を出していろいろやるということになると、

なかなかこれ長続きしないということになります。そういう形の中で、中学生とか小学校の高学年の方々に、そしてその通学路の途中にそういう高齢者で行けない人があったらマッチングさせて支援策を考えると。そして、何もないのかなと思ったら、中学生の場合は、卒業時に500円の図書券を上げているというような形でやっているようでございます。非常に地域のボランティアとしてはすばらしいなと、このように思っていますけれども、最後に市長から、その件について一言お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

通学路の子供たちがお年寄りのごみをごみ集積所まで持っていく姿というのは､非常に心温まる､そういうシーンを今お話の中でお伺いしました。ただ､私としては､子供たちには､今小・中学校､教育委員会しっかり頑張っていただいて、全国学力トップクラスを目指すということでやっていますので、勉強に集中してほしいという部分はあります。ただ、そういう中でもできる範囲で地域のために何らかの活動をしていくということはあり得るのかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても、この地域包括ケアシステム、先ほどご紹介させていただきましたとおり、自助、それから互助、共助、公助ということで成り立つというものであります。その中でも特に互助ということで、近所で助け合いながら、人と人が支え合う仕組みをどう構築していくかというのが我々むつ市にとってこの高齢化社会、超高齢化社会を迎える現状、そして課題になっておりますので、私といたしましては、このむつ市を優しさでつながるまちにしっかり仕上げていくよう、これからもしっかりとした高齢者対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　終わりです。制限時間が、申し合わせ時間が終わっていますので、よろしくお願い申し上げます。13番。

○13番（大瀧次男）　わかりました。これから高齢化社会が続きますので、高齢者が安心して暮らせるまちづくりをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（白井二郎）　これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで､午前11時25分まで暫時休憩いたします。

午前１１時１２分　休憩

午前１１時２５分　再開

○議長（白井二郎）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濵田栄子議員

○議長（白井二郎）　次は、濵田栄子議員の登壇を求めます。15番濵田栄子議員。

（15番　濵田栄子議員登壇）

○15番（濵田栄子）　自民クラブ、濵田栄子でございます。むつ市議会第234回定例会におきまして、通告に従い、林業政策について一般質問いたします。理事者におかれましては、真摯なるご答弁をお願いいたします。

１点目の林業の現状と今後の取り組むべき課題について質問いたします。平成13年９月、合併前の大畑町議会議員に初当選して以来、森づくりの林業と雇用の拡大は私の議員活動の大きなテーマでありました。旧大畑町においては、県の森林作業員の講習会開催や緊急雇用対策による森林整備事業、青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例指定への取り組み、森の案内人のセミナー、巨樹、古木の研修会受講と、森と川と海と名のつく研修、シンポジウムにはでき得る限

り参加し、そして現場にも出向いてきました。森も川も海も、全体に下北半島においては資源が減少しているということを感じました。資源のあふれるまちには、必ずビジネスを起こす人々があらわれ、雇用が生まれ、地域経済が活性化し、持続可能なまちができるという私独自の目標がありました。また、森と海の密接なかかわりを学び、海の資源回復のため、また林業を永続的な産業にするためにも、森林再生の林業の取り組みが必要と考えておりました。

平成17年３月、市町村合併後の６月定例会、むつ市議会第184回定例会において、宮下議長のもと、杉山市長に対し、森林再生の林業と雇用の拡大について一般質問いたしております。当時、台風や大雨により流木や泥水が頻繁に発生し、沿岸漁業に甚大な被害を与えておりました。林業白書、森林・林業基本法では、森林に求める機能として木材生産のみならず、水源の涵養、国土や自然環境の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収、レクリエーションや教育の場としての利用等多面的機能が求められておりましたが、林野庁の台所事情により、保全のための予算については厳しい状況にありました。

杉山市長との議論の中で、森林保全のための環境税についても、このときやりとりをしております。積極的対応をすべきと申し上げましたが、この年は国は見送りになっております。このときの杉山市長のご答弁は、林業について力を合わせて取り組んでいきますというご答弁をいただいております。

その後、大畑地域で設立されました小さなＮＰＯが企画した下北半島森林環境シンポジウムに、むつ市の植樹活動を続けている、当時、関實氏が代表を務めておりますＮＰＯが賛同し、森林管理署、下北地域県民局林業振興課、下北地方森林組合、市経済部の６団体の協力により、何度も協議を重ね、翌年には下北半島の森林の現状と課題を探る下北半島森林環境シンポジウムが下北文化会館で開催されております。その声は、議事録をとり、東北森林管理局秋田本局、青森事務所、県庁等林業関係の公共団体等に届けられ、問題解決の方向性を見出したと聞き及んでおります。また、市職員は横断的機能を発揮し、協力してくださったとも聞き及んでおります。その後、地球温暖化による異常気象の危機感や京都議定書の発動など追い風も吹き、森林整備は間伐や伐採後の植樹、その後の保育といった作業が活発に行われるようになりました。

今後課題として考えておりますことは、１つには、コスト削減のため、伐採の機械化が進んでおります。伐採と森の再生のバランスをとるしっかりとした計画が必要と考えられます。

伐採後は、それぞれの山の地形、地質、また目的に合った樹種への速やかな転換と、薪山として天然更新、萌芽更新とも言われておりますが、その場合は、当地域はクマザサの繁殖力が強く、油断すると一面がササに覆われてしまいます。その後の再生は大変な労力を必要といたします。天然更新の場合のしっかりとした見守り事業も必要と考えております。

２つ目の課題として考えられることは、ヒバの木よりも成長が速いと言われ、戦後一斉造林した杉の木が50年、60年経過した現在、販売しても経費を差し引くと、個人の山主にはほとんどお金が残らないということです。木に付加価値をつけることが必要と思われます。デザイナー等と連携し、デザイン性の高い斬新な家具、建具の創作も必要と思われます。産業として育成する必要があると思いますが、考えをお伺いいたします。

２点目としては、森林面積のおよそ８割を占める国有林との連携は、これまでどのようにしてとられているのかお伺いいたします。

３点目として、下北地域県民局林業振興課との連携についてお伺いいたします。

４点目として、下北地方森林組合との連携についてお伺いいたします。

５点目として、10年以上にわたり植樹活動を続けているむつ市のＮＰＯとの連携についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎）　市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎）　濵田議員のご質問にお答えいたします。

まず、林業政策についてのご質問の１点目、林業の現状と今後取り組むべき課題についてお答えいたします。

森林面積が市の面積の85％を占めるむつ市において、森林は木材を供給する資源として地域産業や生活を支えてまいりました。私は、むつ市が誇る貴重な森林を守り、育て、後世に引き継いでいくことは重要な責務であると考え、むつ市総合経営計画に「森林資源の利用促進」を主要計画として位置づけ、林業生産額２億8,000万円という目標の達成とその維持に向けて、市有林や民有林の間伐や伐採、造林など、国や関係機関と連携を図りながら、適切に整備、管理しているところでございます。

むつ市における林業の現状は、青森県市町村民経済計算によりますと、林業生産額は平成24年度は２億1,900万円、平成25年度は２億5,700万円、平成26年度は２億9,900万円となっており、増加傾向にあります。これは、市の森林から生産された木材が下北管内の製材所や青森県内、秋田県、岩手県の合板工場など多方面に出荷されているほか、平成27年に誘致した下北王子林産では、木質燃料チップを生産するなど、さまざまな用途に活用されているためと考えられます。

一方で、国勢調査によりますと、むつ市の林業就業者数は、平成17年の235名から平成27年の193名と10年間で18％減少しており、林業就業者の確保育成が今後の取り組むべき課題となっております。

また、森林所有者の高齢化や市外に住んでいる森林所有者の増加により、森林管理が行き届かず、森林の荒廃が進んでいることや、所有者が世代交代しても登記が行われず、所有者不明の森林や、境界が不明確な森林が増加しており、森林整備に支障を来していることも課題として挙げられます。

このような課題を解決するため、国では平成28年５月に森林法を一部改正し、市町村が森林の所有者や林地の境界に関する情報などを整備、公表することを目的とした林地台帳制度を創設いたしました。市におきましても、平成31年４月までに台帳を整備し、公表できるよう取り組みを進めているところであり、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の２点目、下北森林管理署との連携についてお答えいたします。国や県の責任者や市町村長等が一堂に会して意見交換、情報交換を行う青森県国有林関係市町村長連絡協議会が毎年度開催されており、今年度は私も出席しております。

本年６月に国有林に覆われた恐山ジオサイトの大尽山について取材があり、現況調査を兼ねて私自身が登ったところ、登山道の一部が荒れていたことから、協議会の場で現場の状況を説明し、しっかり整備していただきたいと要望したところ、下北森林管理署長からは、できる限り速く現場を確認し、対処したいとの回答を得ることができました。

大尽山の国有林は、森林生態系保護地域に指定されているため、整備が制限されている地域ではありますが、要望後、下北森林管理署では登山道

の除草作業を実施したほか、登山道がわかりづらい箇所に今後新しく看板を設置していただくこととなっております。

そのほか、下北森林管理署が管理する国有林について、むつ市との分収により整備してきたほか、今年度は城ヶ沢地区において、下北森林管理署が行った保安林の植樹活動について職員が参加するなど、下北森林管理署の各種事業に協力、参加しております。

今後も、国を初めとして県、関係機関等と必要な連携を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の３点目、下北地域県民局林業振興課、ご質問の４点目、下北地方森林組合、ご質問の５点目、植樹活動を続けているＮＰＯの各機関との連携につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎）　経済部長。

○経済部長（三上達規）　林業政策についてのご質問の３点目、下北地域県民局林業振興課との連携についてでありますが、県が策定する下北地域森林整備計画に基づき、むつ市森林整備計画を作成し、森林整備において連携を図るとともに、毎年春に県が主催する山火事防止パレードに職員が参加するほか、森林関係団体や林業事業者等について、適宜情報交換や意見交換を行っております。

ご質問の４点目、下北地方森林組合との連携についてでありますが、小規模で分散している民有林を集約化して、効率的な林業生産活動を行うため、下北地方森林組合に対し、所有者や境界、立木の確認や調査などの必要な経費について、森林整備地域活動支援交付金を交付して支援しているほか、共同で森林経営計画を作成し、森林施業の集約化に向けて連携を図りながら取り組んでいるところです。

ご質問の５点目、植樹活動を続けているＮＰＯとの連携についてでありますが、ＮＰＯが主体で行われる植樹活動について、学校の校庭や市有地などを植樹活動の開催場所として提供するなど、支援協力しており、今年度におきましては、９月にＮＰＯ主催の植樹活動が大畑小学校で行われております。

○議長（白井二郎）　15番。

○15番（濵田栄子）　再質問いたします。

まず、下北森林管理署、それから下北地域県民局林業振興課、下北地方森林組合、ＮＰＯとそれぞれに対して連携をとっているということですけれども、先ほど城ヶ沢のアカマツの防風林、保安林造成植樹に、実はこの団体、皆さん参加しております。これにボランティアも入っておりますけれども。

これまで下北森林管理署は、その後森林保全のための事業を１年に１度は植樹活動をしております。前市長と奥内の山奥で保育事業をしたことも記憶にあります。市長も当選された翌年に川内川渓谷というか、針葉樹から広葉樹に転換するときに植林に参加されております。

そういったことで、下北森林管理署が皆さんに呼びかけて、そしてその作業には賛同していくという形はできています。ですけれども、その中で森林全体の事業計画となると、やっぱり個々の、もちろん個々ですけれども、きょう私むつ市内に向かって来ますときに、釜臥山を見ながら来ました。いつも新緑でありますと、山全体の大きさはわかるのですけれども、その尾根というか、山々の重なりというのが余りくっきりとはわからないのですが、きょうはよく見えました。もちろん山を歩きながら感じていることですけれども、やはりそういった尾根があることによって、沢筋があり、小さな川が下北半島一円に、川内川、大畑川は２級河川という大きい川ですが、たくさん川がありまして、それがまた漁業の繁栄を呼び込んで

おります。

この森全体の管理とか、やっぱり提案というのは、私たちが、地元に住む人間が主導権をとって提案して、たとえ国有林であろうと民有林であろうと、でき得る限りにしていくということが必要ではないかなと思います。ですから、皆さんがそういう場を１年に１回なり２回なり設けるべきではないかなということで今申し上げました。

林業だけをどうしても山の人たちは考えますけれども、我々はやはり森の恵みから海の恵みをいただいているわけです。ですから、そういった保全の部分に関して、ＮＰＯ等も入れたそういった組織づくりが必要ではないかなと思います。

今市長から、この前行って、交渉してきて直してもらったという話がありましたけれども、もう一人一人に交渉する時代でなくて、皆さんが組織としてしっかりと取り組むという、そういった形をつくっていかなければならないのではないかなと思います。もし市長がそこの山に登れないとなったときに、その現状を外に出していくという部分もまたなかなかできない部分が出てきますので、そういった市が主導した組織づくりが必要ではないかなと思います。その辺のところ、部長はどうお考えでしょうか。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

森全体を、森というか、下北の森林全体をしっかりと管理していくということは当然必要なことであろうと。それぞれが所有している森林をそれぞれがしっかりと管理していくことも必要であろうと。国は国有林で、県は県有林で、市は市有林でということだと思っています。まさにこの森の恵みによって、今陸奥湾でホタテの養殖が盛んに行われているということも言えますので、これ全体を通じて森、里、川、海ということをしっかりと守っていくということについては、これは濵田議員と私も思いを通ずるところであります。

そして、市が主導してこの組織をつくるかという点については、今現在、先ほど紹介いたしましたとおり、青森県国有林関係市町村長連絡協議会というものがございまして、この中で、国有林が中心になりますけれども、我々の市有林、あるいは県有林の中の議論もさせていただいておりますので、この組織をもって我々はしっかりとこの森全体を、森林全体を守っていくという方向であるということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　15番。

○15番（濵田栄子）　市長、佐藤ヶ平というところを見たことはございますでしょうか。薬研の奥山でございます。薬研の奥の山に佐藤ヶ平地区というところがありますけれども、当時牧場の予定地だったのですが、そこを全部伐採しまして、予定がちょっと計画どおりにいかないままで、放置した場所がございます。かなり広い面積です。それは、全てササにやられていました。もちろん国有林で、それを県が借り受けたということで、県はその表土を、ササを剥いで植栽したのですけれども、表面の栄養がないために成長できない、そういう状況になりまして、何年かかっても森林に再生することできませんでした。

そこで、ＮＰＯ等の提案によりまして、ブナを植えたのですけれども、今何とかササよりちょっと芽を出したという状況にあります。

やはりトップ会議だけではなかなか目の届かないところがあります。ですから、やっぱり現場を担っている方たちのそういった会議も必要なのでないかなということできょう提案してみました。一歩間違えば、そういうことになるということです、下北の山は。送電線の下を見れば、よくわかります。全てササやぶになっております。

今個人の山も薪山ということで、萌芽更新ですか、そういったところもあると聞いていますけれ

ども、それはやっぱり見守り、再生できるのか、ササのほうが強いのか、そういった見守り事業というのも必要だと思います。だから、現場の人たちの対応するそういう場所が必要なのではないかなと思って今提案したわけです。お考えをお聞かせください。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　トップの会議だけではということではありますけれども、当然その中では我々自身も現場に足を赴いて、しっかり現場のことを見ながら、その会議をしているということはまずもってお知らせをしたいと思います。そのうえで、当然ながら我々は市民協働ということでの行政の施策を展開しているということが大前提になりますので、さまざまな方々からご意見をいただきながら、この森林行政についてもしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白井二郎）　15番。

○15番（濵田栄子）　きのう岡崎議員も、川内川にも中州ができてしまっているということをお話しされました。全体的にお年寄りの方がお話しするのは、川水が減ってきているということです。それは、もうしようがないといえばしようがないことですけれども、その中で中州ができて、そしてその川が２つに分かれていく。川は川で自分を守るために、そういう方向をとっているわけです。そうでないと、一定にしてしまうと、魚のすみかができません。そのふちができることによって、そこに川魚のすみかもできています。ですから、それなりに自然は自然の中で自分で形を変えながら生きている方向を示している。川を見れば、山が一目瞭然わかります。

ということで､しっかりとその部分に関しては､もちろん首長会議でもよろしいです。しっかりと現場の皆さんのお話を聞きながら対応していただきますようお願いいたします。

それから、先ほどちょっと申し上げましたけれども……

（「質問して」の声あり）

○15番（濵田栄子）　今質問しますね。実は、この地域の中に木工の芸術家たちがたくさんいらっしゃいます。東京芸術劇場ですか、毎年作品展、個展をやっている方もいらっしゃいます。それは個人の方の小さな木工でありまして、産業にまでなかなか育てていくというところまではいっておりません。その木の付加価値、林業業者が今、木の価値が低いために、なかなか手元にお金が残らない、50年、60年育てた木が残らないということで、まず木材の産業も、かつてはここに製材所があふれていました。ここで製材して製品にして出荷していたからです。加工していたからです。雇用もたくさんありました。ですから、そういった原木のまま出さないで、何とかして１次加工して雇用をつくるという考え。それにはこれから望まれる斬新なデザインの大きな、これからどんな家具が望まれるのか、お金がなくてもこれだけは欲しいというようなものづくりをして、産業として育てるべきと思いますが、考えをお聞きします。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　まず、そういったことをどなたが担うのかということが大事なのです。これは、行政がやることではなくて、民間の方々でそういう志のある方々がそういう木工について芸術作品を産み出していくということが全てのこれ前提にあるわけです。そうした中で私がちょっと思い出すのが、昨年だと思いますけれども、大畑のところでヒバのこぶを使って、お皿ですとかコップですとか、そういう芸術作品をつくられている坂本さんという方が表敬に来られました。東京で個展を開くので、ぜひ市長もという話でありましたけれども、そのときいただいた作品が、非常に

私印象に残っていまして、ヒバのこぶというのは、これ実はクマですとか、あるいは野生の動物が、あるいは風雨がヒバに傷をつけた。傷がついたところが再生をしていって、ちょっとずつ、体に例えると、かさぶたなのですけれども、非常に美しい、いわゆる年輪のようなものが、見たこともないような年輪のようなものがあると。それがお皿になったり、私がいただいたのは、おちょこになったりするということですので、斬新なデザインで、恐らくこれは日本の中でも価値のあるものになるでしょうし、全世界でもグローバルな感覚の中でも非常にすばらしい作品なのではないかなというふうにそのときは思いました。

我々ができる支援というのは、そういう商品がこのむつ市から生まれていますよということをＰＲする、あるいはふるさと納税の返礼品に加えて、広くそのことを全国の方々に知っていただいて、それが出ていくことによって地域が誇りを持っていくというような取り組みだと思います。

いずれにいたしましても、何かデザインをしろとか、物をつくれということは我々は承ることはできません。しかしながら、そうした活動をする民間の方々を支援するということであれば、これまでもこれからも行っていくことだと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　15番。

○15番（濵田栄子）　先ほど申し上げましたけれども、そういった芸術性のある独自的な個々の活動をしている方は、それはそれでよろしいのです。私が申し上げているのは、もっと木をたくさん使った産業の育成ということ。市長は……

（「違うこと言ってませんよ」の声あり）

○15番（濵田栄子）　いや、先ほど１次、壇上でも申し上げました。ということは、もちろん市長は常に市民協働のまちづくりということをおっしゃっていますけれども、では行政に対しては市民は協力してもらうと。だから行政としても、やはりそういった情報提供必要ですよね、また結びつける。

（「具体的に誰がどういう情報提供必要なのか」の声あり）

○15番（濵田栄子）　芸術家ですね、デザイナーの方たちを呼んで、そういった方たちに集まっていただいてセミナーを開くとか、実習を開くとかという方、またその建材をつくっている方たちのメーカーの方を呼ぶというようなこともできるのではないかなと思いますけれども、建材メーカーの方たち。そして、ここでできるものがないか、探っていただくということ、それもまた勝手にやってくださいというお考えでしょうか、どうですか。

○議長（白井二郎）　濵田議員に申し上げます。

一部通告内容を超えていると認められますので、発言にはご留意のほどよろしくお願い申し上げます。

市長。

○市長（宮下宗一郎）　勝手にやってくれということを私は申し上げているわけではなくて、市民協働というのは、それは市民の皆様に我々がお願いすることもあれば、当然市民の皆様から我々にお願いすることもあって、その市政と市民の皆様が車の両輪となって前進をしていきましょうというような思想であります。

当然のことながら、そういった今ご提案いただいたような内容については、まずは民間の方々でしっかりとした提案をしていただいて、どういうスキームでやるのか、それは私ちょっと今の話の中で全くイメージがつかないのですけれども、どういう活動をしていくのかという提案があって、その中で公的な支援としてどういうふうなことが考えられるのかというようなことであると思います。

我々は、今非常に財政的には苦しい中で、民間のアイデアを応援するプログラムとして、「ＦＡＡＶＯしもきた」ということを開始させていただいております。クラウドファンディングという手法で、アイデアがそれが全国的に価値があるものであれば、これはまさに全国から資金が集められるような、そういうスキームでありますので、そういったところをうまく活用してアイデアを実現していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（白井二郎）　15番。

○15番（濵田栄子）　ありがとうございました。「ＦＡＡＶＯしもきた」、よく覚えておきます。

ことしから８月11日は山の日が設けられました。そして、あと４日ほどすると、山の神と、この地域で呼んでいる日が来ます。やっぱり日本では、やおよろずの神々に感謝して、そしてその恵みをいただいて生活をこれまでつないできました。神を敬う心は自然を敬う心に通じると考えております。これは、またジオパークにも通じるものと考えております。

私、前にジオと産業と申し上げましたけれども、この産業もまた横断的な形で地域の恵みを、やはり市長いつもお話ししていますが、稼げるまちに向かうためには、やはり資源に付加価値をつけて発信していくと。その支援を行政がしていくと。もちろん市役所に家具をつくってくださいと言っているのではありません。そういった真摯に芽を探して支援していくということをきょうはお願いしたいなと思って質問に立ちました。

あとは、山の問題は、やはり大きく影響します、その施策が我々の地域に。東通村の尻屋崎灯台の傍らに石碑が建っております。明治政府の無計画な伐採によって漁業が衰退していったと。そのことに気がついた村民が、一生懸命木を植え始めた。なかなか最初はうまくいかなかった、植えた木は、壊死してしまった。それを続けていると、また漁業も往時のごとく戻ってきたという。それを忘れないための石碑が建っております。

そういった流れの中で森を大切にしていただきたいなと思っておりますので、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（白井二郎）　これで、濵田栄子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後１時20分まで暫時休憩いたします。

午前１１時５９分　休憩

午後　１時２０分　再開

○議長（白井二郎）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（白井二郎）　次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。25番鎌田ちよ子議員。

（25番　鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子）　公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子でございます。むつ市議会第234回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。市長並びに理事者の皆様におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の１は、マイナンバー制度についてお伺いいたします。マイナンバーの個人向け専用サイト「マイナポータル」は、10月から一部の自治体で保育や児童手当、児童扶養手当、母子保健に関する電子申請ができる子育てワンストップサービスが始まっています。また、今月13日からは手続に必要な添付書類の省略も可能となり、より簡単に済ませられるようになっています。添付書類が要らなくなるのは、国や自治体などが所有する個人情報をマイナンバーで結びつける情報連携が本格

運用される理由からです。

通常、行政の子育てサービスを受けるには、住民票の写しや課税証明書などさまざまな添付書類と、申請書を用意したうえで窓口に出向き、提出しなければなりません。しかし、仕事や育児で忙しい子育て世代の皆さんは、時間確保に大変です。

政府は、マイナポータルを活用して、できるだけ申請手続の負担軽減を図り、24時間どこからでも申請ができるようにしました。マイナンバーカードの申請状況について、マイナポータル活用に向けた本市の取り組みについてお伺いいたします。

質問の２は、障がい者福祉についてです。重症心身障がい児を持つお母さんから、本市の受け入れ施設、専門相談員の不足や医療従事者、看護師不足について切実な思いを伺いました。平成24年４月に児童福祉法が改正され、重症心身障がい児を対象とした通園事業が児童発達支援として法定化されるなど、障害者への対応は大きく前進しています。

ところで、新生児集中治療床、ＮＩＣＵや周産期医療の発達の中で、医学の力により貴重な命が救われることはすばらしいことです。問題は、救われた命、その子供さんを支える体制が不十分だということです。退院した子供さんたちは、ほとんど在宅療養となり、子供さんの看護、介護は母親一人に任されている現状です。お母さんたちは、この子はいつまで生きられるのか、自分に何か事が起きたとき、この子は生きていけるのだろうかという不安と常時向き合いながら頑張っています。相談体制の充実、巡回相談など、心に寄り添った対応についての現況、医療的ケア児、重症心身障がい児と保護者への支援についてお伺いいたします。

質問の３は、子どもの健全育成についてお伺いいたします。平成26年に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律には、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする」と条文の第１条にあります。子どもの貧困対策について、世帯の経済状況のみならず、教育や生育環境など、子供たちを取り巻く状況を多面的に把握し、総合的に推進していかなければなりません。

子どもの貧困の実態は見えにくく、捉えづらい、また貧困は単なる経済的な困窮にとどまらず、将来の収入の確保につながる学力が不足している、栄養や生活環境などの生育環境が確保されていない、必要としている支援を受けるための社会的なつながりがないなど、さまざまな要因が複合的につながることで、世代間の貧困の連鎖を招いています。支援が必要な子供の早期発見には、学校現場の役割は非常に大きいと考えます。相談体制や関係機関との連携など、早期対応に向けた取り組み状況についてお伺いいたします。

次に、生活困窮世帯への学習支援についてお伺いいたします。平成25年度の全国学力・学習状況調査では、初めて保護者への調査をあわせて実施しました。その結果、世帯収入の差で学力テストの正答率に約20％の開きが生じ、世帯収入の低い家庭の子供さんの正答率が低く、経済格差が学力格差を生んでいる実態が浮き彫りになっています。

親の経済的な貧困は、子供から学習の機会やさまざまな体験活動の機会を奪い、さらに進学に対する意欲を失うことにつながっています。教育機会に恵まれなかったことによる低学力、低学歴に

なってしまった子供さんは、将来の所得が低い不安定な職業につかざるを得なくなるなど、世代にも貧困が連鎖してしまうことにつながっています。

本市の生活困窮世帯について、生活保護は66世帯、小学生38名、中学生32名、高校生33名です。準要保護は、小学生294名、231世帯、中学生192名、179世帯、合計486名、410世帯となっています。生活困窮世帯などの子供さんたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく自分の能力や可能性を伸ばし、挑戦できる環境を早急に整えなければなりません。未来ある子供たちの基礎的、基本的な学力の定着のために、学習支援事業を導入すべきと考えます。ご所見をお伺いいたします。

質問の４は、教育環境の整備についてお伺いいたします。文部科学省は、本年３月の新学習指導要領の改訂を受けて、小学校の高学年から外国語を教科化することや、教科書などで身につける資質、能力を知識、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力など、人間性を養うアクティブ・ラーニングの授業を行うことを求めています。

また、小学校には情報技術、インフォメーションテクノロジーの発達で、グローバル化や社会の産業構想の変化を見据えたプログラミング教育を導入し、論理的に問題を考える総合的な学習の時間を取り入れようとして、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されます。子供たちにコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業につくとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としてプログラミング的思考などを育みます。

実施に当たり、ＩＣＴ環境の整備や指導体制の確保などを急がなければなりません。小学校では、基本的なプログラミング教育、中学校は技術的な応用編として、小中一貫教育と連動し進められていくと思います。持続可能な教育環境の整備について、本市の現状と今後の取り組みをお示しください。

以上、４項目についてご質問いたします。簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎）　市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎）　鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、マイナンバー制度につきましては、政策統括監からの答弁といたします。

次に、障がい者福祉についてのご質問についてお答えいたします。重症心身障がい児への支援についてでありますが、本市には重症心身障がい児を受け入れる施設がないため、以前から利用者と保護者の皆様の身体的、精神的に相当な負担となっていることは私も認識をしております。

また、先般重症心身障がい児・者を守る親の会の皆様からも、学校卒業後、利用できる障害福祉サービスの拡充と医療的ケアが必要な子供たちが当市で障害福祉サービスを利用できる体制を整備してほしいとの要望をいただいたところであります。

市といたしましては、今回のご要望も踏まえながら、重症心身障がい児・者一人一人に寄り添った支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

重症心身障がい児の当市の現状につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、子どもの健全育成についてのご質問につきましては、こちらも担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎）　教育長。

（遠島　進教育長登壇）

○教育長（遠島　進）　鎌田議員の教育環境の整備

についてのご質問にお答えいたします。

教育のＩＴ化に向けた環境整備の現状についてですが、現在市内小・中学校のコンピューター教室には、総数で686台パソコンを整備し、児童・生徒6.2人につき１台の割合で使用しており、その割合は全国平均と同じとなっております。コンピューター教室においては、パソコンの基本的な操作方法を初め、情報モラルや情報セキュリティー等を学んでおります。

今回の学習指導要領の改訂により、2020年度から論理的な思考力を養うことを目的に、小学校でプログラミング教育が必修化されました。この教育では、論理的に考えていく力であるプログラミング的思考を育む活動が重視されております。例えば理科の時間において、電気製品と内蔵されるコンピューターに動きを指示するプログラミングとの関係を考え、そのよさに気づかせる学習が考えられます。また、図画工作科の時間においては、児童が自分で表現したものをプログラミングを通してコンピューターに伝え、意図した動作をさせる学習も考えられます。

なお、取り上げる教科や単元については、各小学校が実情等に応じて位置づける学年や教科を設定いたします。

また、既に必修化されている中学校では、技術家庭科において、小学校の学習内容を踏まえた学びへと発展させることとなります。

教育委員会では、平成25年度から教員を対象としたＩＣＴ活用講座を実施し、民間企業などの外部の協力も得ながら、タブレット端末の操作方法を初め、ＩＣＴを活用した授業の紹介、情報提供等を行い、指導力向上に向けて取り組んでおります。

また、来年度以降、実際に動かしながらプログラミングを学習できるプログラミングロボットの導入を検討しており、児童・生徒が楽しみながら試行錯誤し、主体的に学ぶ力を育めるような教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、関根中学校には、校舎新設に伴い、今年度より先行してタブレット端末を導入しております。この取り組みが調べたり発表したりする学習活動の充実など、新学習指導要領で目指す主体的、対話的で深い学びへとつながっていくよう、その授業実践の効果を検証し、市内各校へと広げていきたいと考えております。

今後もむつ市教育大綱にもありますとおり、昨今の高度情報化に対応できるよう、多様な専門性を身につけた教職員の育成に努めることにより、先進のＩＣＴの活用について、積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二）　マイナンバー制度についてのご質問の１点目、マイナンバーカードの進捗状況についてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの発行状況についてでありますが、平成28年１月から申請された方への発行を開始しておりますが、本年11月30日時点で対象者５万8,995名のうち申請は6,622件、率では約11.2％、交付につきましては5,565件、率では約9.4％となっております。

次に、ご質問の２点目、マイナポータルの活用についてお答えいたします。マイナポータルは、市民の皆様の個人情報が情報提供ネットワークシステムによってどのようにやりとりされたか、また行政機関がどのような情報を保有しているのかをお持ちのパソコン等から確認できるほか、子育てワンストップサービスに対応することにより、児童手当、保育所の入所、妊娠の届け出などの一部の申請手続が可能になる政府が運営するオンラインサービスであります。

しかしながら、このマイナポータルにつきまし

ては、サービス項目が現段階では限定的であることや、サービスを利用するためには、ログインの際にマイナンバーカードが必要となりますことなどから、その活用につきましては、今後のサービス項目の拡充やマイナンバーカードの発行状況などを見きわめながら、行政サービスの向上のための手法の一つとして研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之）　障がい者福祉についての重症心身障がい児への支援についてのご質問にお答えいたします。

重症心身障がい児とは、一般的に下肢機能障害１級、体幹機能障害２級以上及び移動機能障害１級に該当する障害者手帳と、程度１の知的障害に該当する療育手帳の両方を所持している18歳未満の方とされており、当市には平成29年10月末現在で７名の方がおられます。

当市における支援といたしましては、重症心身障がいが疑われるお子さんについては、出生後、医療機関から市に対して情報提供される体制をとっており、その後保健師が直接医療機関へ出向いて児童や家族の状況の把握を行っております。

退院後につきましても、自宅を訪問し、必要に応じて医療機関へ情報提供を行うなど、連携を図っているほか、乳幼児検診等の機会を活用して母親の健康状態や育児に関する相談を行うなど、継続した支援を行っているものであります。

また、県の事業ではありますが、専門医による療育相談を年４回実施しており、相談の際には、市の保健師も同席するなど、連携した支援を行っております。

次に、重症心身障がい児のうち、医療的ケアを必要としない障害児に対する支援といたしましては、未就学児を対象に日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行う児童発達支援と、就学している児童を対象に日常生活能力向上のための訓練を行う放課後等デイサービスを実施しております。

一方で、医療型児童発達支援や医療的ケアを必要とする児童の短期入所に対応できる施設が当地域にないため、青森市や八戸市の施設を利用していることは、市といたしましても認識をしております。

市では現在、平成30年度から平成32年度までの３年間を計画期間とする障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定を行っているところであります。本年３月には、この計画に係る国の基本指針の見直しに伴い、障害児支援の提供体制の整備等が新たな項目とされ、各市町村において平成30年度末までに医療的ケアを必要とする児童支援の協議の場の設置と、平成32年度末までには、主に重症心身障がい児を対象とした児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも１カ所確保することが成果目標とされております。

市といたしましては、むつ市総合経営計画に掲げる「障害者福祉の充実」に向けて、国の新たな基本指針を踏まえた計画を策定するとともに、計画の着実な実行のため､関係機関と連携しながら、障害児の支援体制の強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子どもの健全育成についてのご質問の１点目、相談体制や関係機関との連携についてお答えいたします。貧困には、必要最低限の生活水準が満たされていない絶対的貧困と、社会における大多数よりも貧しい状態にある相対的貧困の２つの捉え方があるものと認識をしておりますが、厚生労働省が実施した国民生活基礎調査の結果において、相対的貧困率を公表しており、同時に子どもの貧困率なども示されております。

本年６月に公表されました国民生活基礎調査の結果によりますと、子どもの貧困率が全体で13.9％であり、前回調査の平成24年から2.4ポイント改善しており、ひとり親世帯については50.8％と前回調査から3.8ポイント改善しております。いずれも数値は改善しているものの、ひとり親世帯については貧困率が50％を超えており、半分の世帯は貧困状態にあるという厳しい状況を再認識したところであります。当市におきましても、収入が少なく支援が必要な子供や家庭が少なからずいるものと推察するところです。

貧困などに関する相談に対応するため、家庭児童相談員２名と婦人相談員１名を配置して、市民の皆様から虐待や生活困窮に関することなど、各種相談に応じているところであります。

また、貧困状態にある子供や虐待を受けている、もしくはその疑いがある子供や家庭を早期に発見し、必要な対応をとるために、むつ市要保護児童等対策地域協議会を設置しており、法務局、児童相談所、警察、教育委員会、学校及び民生委員・児童委員などの関係機関が連携し、実務者によりケースごとに対応を協議しながら、各機関それぞれの役割に応じて必要な支援に努めているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の２点目、生活困窮世帯への学習支援についてであります。現在生活困窮世帯の子供に対する教育支援制度といたしましては、小・中学校の経費の一部を補助する就学援助制度のほか、生活保護について小学校から高等学校までの経費が扶助費として支給をされております。しかしながら、これらはいずれも学校教育に対する支援であり、このような子供が学校外に学習の機会を求めたとしても、その費用を援助する制度はなく、十分な支援体制とは言えない状況にあります。

生活困窮世帯の子供が高等学校や大学への進学を目指し、学校外での学習を望んだときに、経済的な理由で望みがかなわないというような状況が、いわゆる貧困の連鎖を招く一つの要因であると考えております。

こうした子供の貧困の連鎖を防止するため、平成27年４月に制度化された生活困窮者自立支援制度における事業の中で、子供の学習支援が事業化されております。この事業は、生活保護世帯を含む生活困窮世帯等の児童・生徒に対して学習会等を開催することにより、安心して学べる居場所を提供するほか学力の向上を図るものであり、県内の一部の自治体でも実施しているものであります。

当市では、指導者の確保や居住地によって不公平が生じないような実施方法、周知の仕方等の理由から実施に至ってはおりませんが、こうした課題について検討しながら、実施に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　25番。

○25番（鎌田ちよ子）　丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

マイナンバー制度について、質問の１のところでございますが、国としても例えば公的年金や健康保険など、申請手続の連携について、来年１月以降順次スタートの予定と伺っています。また、マイナポータルも来年３月までに1,080市町村でオンラインが可能になるという見込みであり、また今年度中には65％に当たる自治体が導入予定との報道を受けています。来年度以降に導入が見込まれる自治体と合わせますと、95％なので、ほとんどのところが導入できるという状況に国は考えているようであります。

これは、国民生活の利便性を向上させるための政策として打ち出したものであり、むつ市といたしましても、政策統括監から前向きにというか、これから取り組みに向けて全体のものが見えてき

た段階で、ということでしょうか、そのようなご答弁をいただきました。まずは市民生活に、特にむつ市はこの広い地域で若い方々は共稼ぎをしながら、皆さん頑張っていらっしゃるので、なかなか手続にすぐ来るということも難しいこともあろうかと思います。こういうことで、マイナポータルを導入していただければ、いろいろなことに利便性が図られていくと思いますので、早期の導入をよろしくお願いいたします。

次に、質問の２についてでございますが、部長から種々ご答弁いただきました。実は、その重症心身障がい児の子供さんを抱えているお母さんからのご相談というか、切実な声だったのですけれども、そういう子供さんを思う親の気持ちは私もよくわかります。子供さんを何ものにもかえられない、そういう思いの中で、地域でよりよい何かサポートができないかなと思いまして、今回この問題を取り上げました。

というのは、子供さんは今ある例えば多目的トイレなのですが、おむつ交換、小さいときはそこでできます。ところが、成長とともにおむつ交換できる場所が限定されてきて、外出が困難な状況になってきていました。そういうことで、市内に成長とともにおむつ交換ができる場所の確保をという願いで、ちょっと声を伺った次第でございます。それも含めまして、この市内の環境として、成長の段階でということは、ベッドを必要としますけれども、そういうおむつ交換ができるような場所の確保ということで再質問させていただきます。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

私が先ほど答弁させていただいたとおり、やはり市といたしましても、常に成長の段階に応じて寄り添う対応をしていかなければいけないということだと思っております。

そうした中で、トイレの問題ということでありますけれども、なかなか利用される施設が限定されるということも承知しております。そしてもう一方で、多目的トイレといっても、これに対応するものがないということも現実であり、さらに言えば、これを次々と設置するということも難しい状況にあります。

市といたしましては、外出時のトイレの利用に支障のないように、公共施設への、これから整備する場合にあってはしっかりと検討していくということと、もう一つ市内障害者支援施設、あるいは介護老人保健施設などへご協力をお願いして、こういった中で寄り添う対応をしていきたいと思いますし、その中で優しさでつながるまちにむつ市をしていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　25番。

○25番（鎌田ちよ子）　私も市長と思いは同じで、もしご答弁によってお願いできれば、私も知っている施設に直接お願いするとか、そういう形で、市内にあるそういう現存の施設にお願いして、市から利用できるような、今は施設でもきちんとした身元の方でないと施設には入れないという状況なので、利用カードのようなものをつくっていただき、安心して外出できる環境を地域を巻き込んでできないものかどうかということも含めて、今回この場に立ちましたので、そういうことも含めまして、よろしくお願いします。

質問の３、子どもの健全育成についてでございます。厚生労働省は、本年６月、2016年度の国民生活基礎調査を発表しました。この数字に関しては先ほど部長から答弁いただきました。この改善は、12年ぶりに改善されたそうでございます。

厚生労働省は、我が国の18歳未満の子供の６人に１人が貧困状態にあり、特にひとり親世帯では２人に１人が貧困状態にあるという衝撃的な発表

をいたしました。先日のヒアリングでは、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子供に対する学習支援を推進することを目的に、県で実施している青森県生活困窮世帯児童等学習支援事業について伺いました。青森県こどもみらい課より聞き取りをいたしたところ、ＮＰＯに委託し、ひとり親家庭の子供さんを対象に単年度で実施していました。むつ市内全域の学校にお知らせのチラシを配布して、旧市内に１カ所拠点を設置し、これは市の教育委員会にもご相談があったそうでございますが、現在生徒は10人だそうです。教員、ＯＢの指導員と補助員を配置し、個別対応で本人の宿題やドリルを通し教えているとのことでございましたが、実はひとり親世帯に限定していることと、単年度の実施であり、来年度は期待できないとのことでございます。このようなことから、本市独自で取り組んでいかなければならないと考えています。

子供のいる家庭が生活保護を受けている理由はさまざまだと思います。例えば両親が病気などで働けない場合、また母子家庭で十分な収入が得られないなど、いろいろな家庭の事情を抱えています。子供たちは、学習塾など学校以外の勉学の環境に恵まれていないことが心配です。家庭的なハンディを乗り越えて、希望している進路に、そして進学を果たしてほしいと願っています。

中学卒業時は、人生の分岐点です。今生活困窮世帯の中学生へ学習支援事業が私は重要と考えます。その力が高校で発揮されると思います。

国では、経済状況が厳しい学生に対しまして、返済不要の給付型奨学金を開始しました。本市におきましても、企業、団体の皆様のお力で、地元参画企業に就職の「おかえり奨学金制度」を立ち上げていただきました。また、市も独自でむつ市未来人材育成奨学金プロジェクトを始めました。このむつ市未来人材育成奨学金プロジェクトについて、詳しくお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（白井二郎）　教育部長。

○教育部長（金澤寿々子）　お答えいたします。

次代を担うプラチナ人財育成プロジェクトは、むつ市総合経営計画に「地元から医師を目指す人材の育成」として掲げ、市内の高等学校からの医学部医学科の入学者３人を目標に取り組んでいる事業でございます。

この事業は、当市の深刻な医師不足の状況を改善するため、むつ市から医師を目指す人材の育成を図り、行く行くはむつ市に戻り、地域医療に貢献するといったサイクルをつくることにより、地域からの医師の流出に歯どめをかけ、地域に定着する医師の増加に資すること及び市内の高等学校の学力の向上に資することを目的に創設いたしました給付型の奨学金制度です。

対象者は、市内の高等学校を卒業した方で、平成29年度以降に大学の医学を履修する課程に入学し、就学する方、このどちらの要件も満たしている方で､助成金額は年額50万円となっております。

○議長（白井二郎）　25番。

○25番（鎌田ちよ子）　ありがとうございます。

市長は、就任以来、財政厳しい中、子供さんたちに夢は実現するもの、実現できると熱いエールを送り続けてこられました。また、こども議会でも皆さんに大きな夢と思いを伝えられておりました。私も惜しみなく未来投資をと思うところでございます。

名古屋市で実施しているひとり親や生活困窮世帯の中学生に対する消防署の会議室を利用した学習支援というものがございます。これは、週１回か２回、定員１会場当たり12名で、夜２時間学び、現場を担うのは市から委託を受けたＮＰＯの法人などの団体と有償ボランティアの学生で、子供３人に対してサポーター１人がついている、そうい

う３対１の体制で実施されています。こちらは、学習支援のニーズがとても高く、昨年度は定員に対し、倍近い応募があり、全16消防署のうち、14消防署を会場に、残る２カ所は、実は改修後でないと使えないということで、全消防署の予定で学習支援を事業化したそうでございます。

あるところの昭和消防署の学習支援会場の運営責任者は、梅村さんという小学校の元校長先生をやられた方で、ここは家庭教師が付き添う自習室、お預かりしている以上は、子供たちに学力をつけたい、成績も気にしていると話し、また子供さんたちも喜んで学んでいます。これは、名古屋市の事例でございますが、この事例はむつ市にも当てはめられるのではないかという思いで今回提案させていただきました。

というのは、むつ市も一番、全体的に全部一気にやるというのはなかなか難しいことは私もよく承知をしております。でも、一番大変な数値の高いところから、まず手をつけていただけないかなということで、名古屋市もなぜ消防署を使ったかという、そこの点でございますが、実は事業を始めるに当たって、その学習支援の会場を見つけるのがなかなか厳しかったそうでございます。このときに消防署という提案があって、ここで実現したわけでございます。

この消防署は消防士の方が、実は出動の待機の消防署の方もおられまして、子供さんや保護者の方も消防という場所で常に身近に安心して子供を出せるという、学ばせるということと、また地域がまちの中心に消防署があるということもありまして、利便性のところからも全14、２カ所はまだこれからですけれども、利用した学習支援事業が皆さんに喜ばれながら実施されているということでございますので、子供に対する思いを市長から伺います。

○議長（白井二郎）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　お答えいたします。

先般田名部中学校の70周年記念行事ということで、私後輩たちへのメッセージということで、志を持って勉強すること、あるいは志を持って学校生活を送ることの重要性ということについて、50分にわたって子供たちに少しお話をさせていただきました。

そうしたところ、一人一人からお手紙が来まして、650通ぐらいあったと思うのですが、これを１枚１枚私拝見をさせていただきました。そこで思ったのは、本当に一人一人がしっかりとその話を聞いていただいて、さらに自分らしい、子供らしい解釈もあれば、本当に大人と変わらないすばらしい感想文もありました。

そういったところを見るにつけ、本当に一人一人の子供に無限の可能性が広がっているなということを改めて感じた瞬間でありました。そして、我々は、子育てあるいは教育という文脈の中で、これまでずっと子どもたちは地域の宝物であるという言い方をして、これの支援、あるいは子供たちの成長を見守ってきたと、あるいは政策を持って支援をしてきたということだと思っています。

私自身は、そうした子供たち、これは貧困家庭であろうがなかろうが、には平等にチャンスがあって、チャンスというか、挑戦する機会があって、さらにそこから突き抜けていって、貧困ということであれば、その貧困から脱していくサイクルをつくる必要があるというふうに考えておりますし、生活困窮世帯への子供の支援ということも、これからやはりしっかり教育委員会と連携をしながら考えていかなければいけないということを思っていますし、それ以上に、やはり今本当に教育の中でこれから全国学力のトップクラスを目指すということで取り組んでいきますので、そういう学習プログラムについては、総合的にもうゼロベースで考え直して、しっかりとした教育がこのむ

つ市からできるように取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　25番。

○25番（鎌田ちよ子）　市長から強い思いをありがとうございます。

子供たちの教育には、教育委員会、頑張っていらっしゃいますが、ぜひ力を入れていただいて、生活困窮世帯の学習支援ということで私も今回質問に取り上げさせていただきましたが、もちろん全般の子供たちにという思いでございます。

それにあわせまして、教育環境の整備について、改訂ということでいろいろな思いの中で皆さん頑張っていらっしゃることは、ヒアリングを通して、またよく承知をしたところでございます。

青少年の発達段階に応じたプログラミングに関する教育を通じて、これは将来の高度なＩＣＴ人材としての素地の構築や、資質発掘という狙いもあり、創造的に物をつくっていくという教育に資するものだと思います。今までのように、聞いて勉強するだけでなく、児童・生徒が新たな環境の中で教育というものを認識してもらえる環境の整備、これにつきまして、これからいろいろ試行錯誤のところがあると思いますが、頑張っていただいて、子供たちのためにぜひ教育環境の整備をとお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（白井二郎）　これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、２時20分まで暫時休憩いたします。

午後　２時０６分　休憩

午後　２時２０分　再開

○議長（白井二郎）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎横垣成年議員

○議長（白井二郎）　次は、横垣成年議員の登壇を求めます。５番横垣成年議員。

（５番　横垣成年議員登壇）

○５番（横垣成年）　本日の最後、トリを務めます日本共産党の横垣でございます。むつ市議会第234回定例会に当たり一般質問を行います。市長を初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、よろしくお願いをいたします。

さて、国会が始まっております。安倍政権は、総選挙が終わるや否や、医療、介護、福祉など、あらゆる社会保障での国民負担増と給付削減の策略を加速化しているようでございます。例えば高齢化などを口実に、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療の窓口負担を現行１割から２割に引き上げる、介護保険で要介護１、２と認定されている人の在宅サービスを保険給付から外し、市町村が実施する地域支援事業に移行する。安倍政権が社会保障費の抑制路線を続ける中で、医療介護事業者の経営悪化、労働者の長時間過密労働や低賃金による人手不足などは深刻でございます。にもかかわらず安倍政権は、医療介護サービスの公定価格である診療報酬、介護報酬を2018年度改定で引き下げようとしております。

一方、資本金10億円以上、約5,000社の大企業の実質内部留保は、2001年から2015年の15年間で167兆円から323兆円へと約２倍となっております。内部留保激増の主な要因は、その15年間の売り上げは伸びていませんから、人件費削減と消費税の増税と抱き合わせの法人税の減税でございます。

消費税増税と社会保障を抱き合わせで論じる傾向がございますが、実際消費税は大企業の法人税の穴埋めとなっている実態でございます。大企業に普通の法人税を払ってもらうだけで社会保障を

改悪する必要はありません。

社会保障を改悪し、格差をますます広げる安倍政権の政策がそのまま実施されるのかどうか、国民が注視していることを指摘し、質問に入りたいと思います。

質問の１点目、福祉行政、介護保険事業や介護保険料などについてでございます。介護保険事業を進めるに当たって、また介護保険料などについて、市として国・県に何か要望していることがあるのでしょうか、あればお聞きをいたします。

次に、第４期から第５期、第５期から第６期の介護保険料上昇の主な要因をお聞きいたします。

次に、介護保険料上昇に伴い、滞納者がふえている実態があるのでしょうか、ないのでしょうか、お聞きをいたします。

また、介護保険料の滞納状況について、平成15年度、平成20年度、平成25年度、直近の決算の平成28年度の滞納総額と滞納者は何人いるのでしょうか、お聞きをいたします。

介護保険料は、そういう意味ではこれ以上引き上げるべきではありません。逆に引き下げるべきでございます。市の考えをお聞きいたします。

質問の２点目、市道についてでございます。品ノ木から大曲へ延びる市道、一般には農道と言われておりますが、の凹凸解消についてでございます。市道の凹凸が大変危険な状態にございます。市は、どのような認識なのでしょうか。また、細々とした補修ではなく、抜本的な凹凸解消の動きがあれば紹介をしていただきたいと思います。

質問の３点目、教育についてでございます。むつ市海と森ふれあい体験館についてでございます。市民から若干苦情が届いていたことからお聞きをいたします。

館長以外の職員についてお聞きいたします。同じ職員が２年間勤務していたのかどうか、同館の過去２年間の職員の雇用状況をお聞きいたします。

また、同館は定休日以外、滞りなく開館をしていたのかどうか、過去２年間の状況もお聞きをいたします。

次に、小学校の外国語活動、外国語科についてでございます。改訂学習指導要領によると、2020年度から外国語活動が３年生、４年生、外国語科が５年生、６年生となります。外国語活動、外国語科は、現在の体制で行われるのでしょうか、教師の増員もあわせて行われるのでしょうか、教師のさらなる多忙化とはならないのかお聞きをいたします。外国語活動、外国語科が子供のさらなる負担とならないのかもお聞きをいたします。

外国語活動、外国語科の先行実施及び移行措置をするのか、いわゆる2020年度から本格でございますが、その前に2018年度、いわゆる来年です、2019年度という形で先行実施及び移行措置をするのかお聞きをいたします。

外国語活動、外国語科については、教師、子供の過度の負担が予想されることから、実施はすべきではありません。このことについても改めてお聞きをいたします。

最後に、子供たちを追い立て追い詰める教育から学ぶ喜びと希望を育む教育への転換についてでございます。改訂学習指導要領では、子供たちの成長、発達は一層歪められるとともに、国や財界の奉仕者の育成を目指し、ごく一部のグローバル人材育成の一方で大多数の子供が取り残され、排除されることにつながると指摘されております。子供たちを追い立て追い詰める教育から学ぶ喜びと希望を育む教育への転換をすべきと考えますが、お聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎）　市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎）　横垣議員のご質問にお答え

いたします。

いただいたご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎）　教育長。

（遠島　進教育長登壇）

○教育長（遠島　進）　横垣議員のご質問にお答えします。

まず、教育についてのご質問の１点目、むつ市海と森ふれあい体験館についてお答えいたします。本施設は、海、山等の豊かな自然を活用した地域住民の生涯学習の場や地域を担っていく子供たちの総合学習の拠点とすることなどを目的に設置した施設であり、むつ市総合経営計画におきましても、「社会教育の充実」として位置づけられているところであります。

下北ジオパークの中で、川内ジオサイトに位置する本施設は、陸奥湾を望み、豊かな森や川が身近にあるジオパーク教育を推進する本市において、自然教育の拠点としての役割が期待されております。

施設の運営形態は、指定管理者制度を導入しており、現在特定非営利活動法人シェルフォレスト川内に管理運営をお願いしております。

まず、施設の職員の雇用状況についてでありますが、館長以外に常勤で雇用された職員はおりませんでしたが、平成27年度に雇用されたパート職員のうち、複数の方が短期間ではありますが、引き続き平成28年度も勤務しております。

次に、施設の開館状況についてでありますが、指定管理者に確認したところ、平成27年度は悪天候により、平成28年度は出張や会議等でスタッフが不在となった場合に、やむなく休館日以外にも閉館したことがあったとのことですが、その他の管理運営につきましては、適切に行っているものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の２点目、小学校の外国語活動、外国語科についてお答えします。

まず、外国語活動、外国語科の実施についての考えについてであります。本年３月に告示された新学習指導要領において、外国語活動が３、４学年から、外国語科が５、６学年から実施されることとなりました。こうした外国語教育の充実には、グローバル化の急激な流れを受け、英語によるコミュニケーション能力が生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定されること、そしてグローバル社会で活躍できる人材を育成するためには、今まで以上にその能力向上が必要であることが背景にあるものと捉えております。

外国語活動、外国語科ともに、全ての公立小学校において実施されることになりますので、３学年から６学年で現在より週当たり１時間ずつ授業時間がふえますが、そのことが先生方や子供たちへの負担となることがないよう、市として必要な支援策について検討しているところであります。

次に、指導体制については、現在の体制で行われることとなっており、外国語活動、外国語科の実施に伴う教員増の情報はございません。現在、５、６年生が行っている外国語活動は、学級担任や外国語指導助手が主となって指導しており、ことしで７年目を迎えました。国や県では、指導力の高い中核教員を指導者として研修等を進め、各校の体制整備に努めております。

外国語指導助手の活用については、現在２名の外国語指導助手を市内13小学校に訪問させておりますが、今後学級数や授業時間に応じた訪問計画の見直しを図るとともに、外国語科が完全実施となる2020年度以降の訪問体制の一層の充実についても検討してまいりたいと考えております。

教員研修につきましては、むつ市教育研修センターで外国語活動、英語授業づくり講座を開催し、小・中学校の円滑な連携を重視し、研修を実施し

てきました。今後は、特に小学校の外国語活動、外国語科の指導法に重点を置き、研修を実施したいと考えております。

指導教材につきましては、現段階では国から５、６学年新教材が示されており、先生方が実際に授業で使う英語の表現や留意点など、きめ細かな内容が盛り込まれています。今後発表される１時間ごとの指導計画とあわせて、教材の効果的な活用に関する研修も行ってまいります。

また、子供への負担についてでありますが、これまでの外国語活動は外国語の表現になれ親しむことを狙いとして実施されてきました。平成26年に行われた小学校外国語活動実施状況調査では、外国語活動の授業や英語について肯定的な考えを持つ児童の割合は、約７割ありました。また、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度が積極的になったなど、指導の成果や変容が見られたと考えている小学校教員が８割近くおりました。こうしたことから、活動を通して外国語での表現になれ親しむという外国語活動の狙いは、一定の成果を上げてきたと捉えることができます。

今回の授業時間の増加は、子供たちが負担感を感じることにつながるという見方もある一方で、新教材を活用しながら、体験的な活動や、なれ親しんだ表現を使う活動を時間をかけ丁寧に行い、わかる・できる授業を実現することで、より多くの児童が達成感を持つことができるという見方もあると考えております。

外国語活動、外国語科の実施につきましては、平成30年度、平成31年度の２年間が移行措置期間として設定されており、全ての公立小学校の３年生以上で外国語活動を行うこととされております。３、４学年で年間15時間、５、６学年で年間35時間多く外国語活動を行うこととなります。

教育委員会といたしましては、先生方や子供の負担感の軽減も念頭に置き、各校に対して必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の３点目についてお答えいたします。むつ市教育大綱では、「子供たちの夢や希望の実現のため、その基盤としての学力向上に資するよう授業の充実を図る」と示しております。教育委員会では、この教育大綱を踏まえ、昨年度新たにむつ市教育プランを策定し、今年度から５カ年の学校教育の方針を掲げました。この教育プランでは、「変化が著しく将来の予測が困難な時代にあっても、子供たちが自信を持ち、夢の実現に向かい人生を切り拓くために必要な力を確実に育むこと」を基本的な考え方の一つとしております。これは、グローバル社会で生き抜く力を育成することと、一人一人の社会的、職業的自立に向け、社会の中で自分の果たすべき役割と自分らしい生き方を考えさせることの両方の意味が含まれております。すなわち、活躍の場はそれぞれであっても、目指すところは子供一人一人が自ら人生を切り開く力を身につけさせることであります。

その目的を達成するため、むつ市内各小・中学校では、目指す児童生徒像を明確にし、学校や地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開しています。

また、一人一人の児童・生徒が学ぶ喜びを得られるよう、日々おもしろいと感じる授業、わかる授業の実践や、家庭学習などの学習習慣の形成に力を入れています。そして、基礎的、基本的な知識、技能を身につけさせるために授業改善に努めるとともに、少人数指導や複数の教員によるチームティーチングなど多様な指導や補充学習にも取り組んでおります。

今後もむつ市教育大綱とむつ市教育プランに基づいて学校教育を進めていくことが、児童・生徒が学ぶ喜びや将来への希望を持つことにつながるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと

存じます。

○議長（白井二郎）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之）　横垣議員の福祉行政についてのご質問、介護保険事業や介護保険料などについてお答えをいたします。

まず、介護保険事業を進めるに当たって、国・県に要望していることは何かについてでありますが、介護保険事業について市が単独で直接国や県に対して要望しているものはありませんが、全国市長会を通じ、国に対し、介護保険制度の円滑な運営を図るための要望を行っております。

平成29年度に行った介護保険事業関係の要望の一例を申しますと、自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、現行25％の国費負担割合を引き上げることや低所得者対策等について、国の責任において財政措置を含め、総合的かつ統一的な対策を講じるよう抜本的な見直しを行うこと等、計６項目についての要望を行っております。

国の政策にかかわる個々の課題に対しては、関係する自治体が問題意識を共有し、しっかりとスクラムを組み、国に対して強く要望していくことが重要であると認識をしております。今後要望等が必要な場合には、その点をしっかりと行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、平成21年度から平成23年度までの期間である第４期と、平成24年度から平成26年度までの第５期の介護保険料引き上げの要因についてお答えをいたします。第５期の介護保険料基準額が第４期の5,100円から5,800円と700円の増額となった理由といたしましては、第１号被保険者の負担率が20％から21％と１％上昇したこと、第５期の期間中の給付費について、ショートステイも含めた70床分の基盤整備を見込んだこと、過去５年間の給付費の５％の自然増があり、引き続き増が見込まれたこと、介護報酬改定が1.2％のプラス改定であったことなどの要因から、全体の給付費の増を見込んだことで介護保険料が引き上げとなったものであります。

第６期の介護保険料基準額が第５期の5,800円から6,000円と200円の増額となった主な理由といたしましては、第１号被保険者の負担率が21％から22％と１％上昇したこと、第６期期間中の給付費について、介護老人福祉施設20床分の基盤整備を見込んだことにより全体の給付費の増が見込まれたことが介護保険料の引き上げの主な要因となっております。

次に、介護保険料上昇に伴い滞納者がふえている実態があるかについてでありますが、介護保険料の現年分と過年分を合わせた滞納者につきましては、平成25年度は475人で全体の2.6％でありまして、総額は2,983万944円となっております。また、平成28年度は426人で、全体の2.2％でありまして、総額2,968万2,960円であり、人数、総額ともに減少傾向となっております。

次に、介護保険料を上げるべきではないという声があるということについてであります。市では現在平成30年度から平成32年度を期間とする第７期介護保険等事業計画の策定作業を行っているところであります。

介護保険料の基準額を含めた計画の内容につきましては、医師会、薬剤師会、介護保険事業者、各地区の老人クラブ等、各種団体から推薦されました皆様により組織する介護保険事業計画等策定委員会で検討している段階であります。したがいまして、この場で介護保険料の引き上げを前提とした答弁はできない状況にありますが、市といたしましては、今後出される策定委員会の協議結果について、市民の皆様のご理解をいただき、介護保険事業が継続的かつ安定的な運営となるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じま

す。

○議長（白井二郎）　建設部長。

○建設部長（光野義厚）　横垣議員の市道についてのご質問、品ノ木から大曲へ延びる市道の凹凸解消についてのご質問にお答えいたします。

品ノ木から大曲に延びる道路は、昭和47年度から平成元年度に基幹農道として整備され、現在は市道として管理している道路となっております。この市道は、広大な農耕地を南北に縦断し、国道279号と国道338号を結ぶ延長約4,700メートルの道路です。

道路の凹凸の原因につきましては、この市道の両側の農耕地を行き交う水路が道路を横断し、暗渠となって設置されておりますが、この暗渠部分は堅固な構造となっており、道路部分は普通の盛り土構造となっているため、不等沈下を起こし凹凸ができたものと考えられております。このため市では、随時維持管理補修等を行い、適切に管理しておりますが、昨年度から青森県が事業主体となり、農山漁村地域整備交付金事業を活用した改修工事が採択され、国が事業費の50％、県が37％、市が13％の負担で整備する予定となっております。

昨年度は、道路路面調査等の全体計画策定、今年度は地質調査及び交通量調査等の詳細設計を実施し、来年度からは本格的な工事着手となる予定であります。延長が長いため、２工区に分割して実施し、今回の事業といたしましては、第三田名部小学校付近より大曲までの延長約2,600メートルを第１工区として、およそ５年程度をかけて整備する予定と伺っております。この事業により、道路の凹凸は解消されていくこととなりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　再質問は順不同になることは、ご了承よろしくお願いします。

まず、質問の２点目の市道についてでございますが、１工区、２工区というふうに分けて2,600メーター、５年間というふうな工事スパンでございますが、できれば５年でなくて、一、二年で工事してもらえればなというのは、これは強く要望したいと思います。

次の質問でございますが、質問の１点目の福祉行政についてでございます。まず、国・県に何か要望しているのかというふうな質問に対して、全国市長会ですか、そこでは要望しているというふうな答弁でございましたが、私としては、イメージとしては、市のいろんな作業をやっている事務方と県の事務方、そういったのがいろいろ定期的に打ち合わせをしながら、よりよい介護事業というふうな形で進めているのかなというふうなイメージを持っていたものですから、ちょっとこういう聞き方をしたのですが、残念ながらそういうふうな打ち合わせは事務方のサイドではされていないということでございます。私としてはぜひそういう形の打ち合わせというか、すり合わせというのも日ごろやっていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

というのは、当然市が事業を行うに当たって、対市民の間でいろいろ市民から要望されたり、市民が事業者に、こうしてほしいと言ったけれども、なかなか思うようなサービスをしてもらえないとか、事業者とトラブルがあったとか、また逆に事業者としてのいろんな要望があるのを市が聞いたりするとか、そういうのは当然想定されると思います。そういういろいろ流れている中で、市はそういうのを総合的に、今度市は、そういうのをいっぱい受けても受けても自分では解決できないという部分は、ではどうするかというと、当然介護保険事業全体のところの管理する国だとか県とかというのに、そういうのを持っていくというふうなシステムが、これから介護保険事業というのを

よりよいものにするためには必要なのではないかなというふうに思っております。

そこでお聞きしたいのですが、先ほど言ったように、市民が事業者にいろいろこうしてほしいと言っても、なかなかそう思うようにならないというふうな声だとか、いろんなトラブルがある声だとか、あとそれこそ事業者の方から直接こういう要望、何々してほしいというふうな声だとか、そういうのを市のほうでは何か受けているのかどうか。また、そういうふうな要望というのはどういう形で処理されていくというか、そういうふうになっているのか、ちょっとここのところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（白井二郎）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之）　お答えいたします。

先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、事業者のほうから国・県等に関する要望といった場合は、市長会等を通じてご要望のほうをしていくような状況でありますけれども、事業者と利用者の間のことについては、介護サービスの利用に当たっては、利用者と介護サービス提供事業者との契約というものが前提になりますので、サービス内容についての相談、要望については、介護サービス提供事業者またはサービスの内容を計画する居宅介護支援事業者のケアマネジャーに相談をすることがまずは最初になると思います。

利用者が介護サービス提供事業者に直接相談しづらい場合ということもありますので、その場合については、市の介護福祉課や地域包括支援センターが相談窓口ということになります。

いずれにいたしましても、市の介護福祉課や地域包括支援センターでは、相談内容に応じまして、関係機関と連携して対応しておりますので、まずは市のほうにご相談いただければと思います。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　市のほうでは、聞いた要望は関係機関と相談して処理しているということでございます。そういう意味では、そういうのが実際市のほうとして聞いているのだろうと思います。

私も間接的ですけれども、いろいろ事業者とのトラブルだとか、なかなか思うようなサービスを受けられないような話を結構聞いておりますものですから、ぜひそういうところが悪くならないように、よりよくなるような形で市がそういう要望を受けるなり、その流れを、それを蓄積したのを、それこそ今第７期のいろんな事業を作成するに当たって、当然そういったところが次の第７期に生かされないといけないと思っているのです。ですから、そういう部分、要望というのをやっぱり重視した介護事業というのをぜひ進めてもらいたいなというふうに思います。

滞納の問題でございますが、平成25年度と平成28年度は比べると減っているというふうなことでございました。一応私は、そういう意味では、平成25年度と平成28年度は余りにも近過ぎるなということで、壇上では平成15年度、平成20年度、あと平成25年度、平成28年度という滞納総額をお聞きしたのですが、こういう形の答弁はお願いできないでしょうか。

○議長（白井二郎）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之）　お答えいたします。

平成15年度、平成20年度につきましては、ちょっとデータのほうを持ち合わせておりませんので、申しわけありません、お答えできません。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　データを持ち合わせていないということでございますが、私は一応決算のほうで調べて、介護保険の決算には、結局不納欠損処理するという数字があります。それを見ますと、当然不納欠損はその年の発生したものでなくて、大体２年間滞納すると不納欠損で落とすというふうなものでございますが、その数字とちょっとず

れるのですが、例えば平成15年度はその不納欠損で落とした金額が204万1,000円です。平成18年度が1,056万4,000円という形でかなりふえている。そして、平成18年度から平成26年度は大体同じような数字で不納欠損が落とされているのですが、平成25年度が1,046万1,000円、そして平成26年度が1,171万4,000円と、ここから毎年のごとく不納欠損がふえています。平成27年度は、今度1,230万7,000円、今度平成28年度が1,422万8,000円ということで、いわゆるこういう形で払いたくても払えないという方を決算ではこういう金額で処理しているということですから、長い目で見れば、単年度でなくて、平成15年度から平成28年度、こういう形で見れば、やはり右肩上がりで滞納者はふえているというふうに私は判断せざるを得ません。ですから、もう少しここの滞納のデータは、これは後でもまた情報公開等でお聞きしに行きますので、正確な数字を今後私は調査してまいりたいと思います。そういう意味では、右肩上がりで滞納者はふえているという事実はあると思います。

そこで、私は介護保険料はこれ以上上げるべきでない、逆に引き下げるべきだというふうに壇上では主張しておりますが、そういう意味では払いたくても払えないという方がふえているということで、そのきっかけになったのは第４期、第５期、第６期、こういう形で保険料が上がってきているのが私は大きく影響しているのかなというふうに思います。

例えば平成17年度から平成18年度、このときは、総額で大体１億円が負担となったのです。今度平成20年度から平成21年度に引き上げられたときは、大体１億3,000万円、そして今度平成21年度、第４期から第５期にかけては大体１億3,748万円の総額の負担増。この前の200円、第５期から第６期では3,797万円というふうな形で、やっぱりその期ごとにこういうふうに保険料が上がっているというのが大きく影響しているのかなというふうに思いますものですから、ぜひ今回の改定に当たっては、引き上げはするべきでないというふうに主張させていただきます。

それと、今回の第７期の介護保険事業を計画するに当たって、日常生活圏域ニーズ調査というのを市のほうでやっております。それによりますと、介護保険施設の数はふやさなくてもよいから、全体的に介護保険料の額を安くしてほしいという方が30.7％。そして、介護保険料の額も、介護保険施設の数も現状のままでよいという方が12.5％、これ２つ合わせると43％ぐらいの方が介護保険料は上げてほしくないというふうな意思表示をしている。これについて、やはり市はもっと真剣に捉えるべきではないかと思うのです。その辺、ちょっと市長のほうで、このことについて一言よろしくお願いしたいのですが。

○議長（白井二郎）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之）　お答えいたします。

まず、先ほどの平成15年度と平成20年度の滞納件数と金額について、再度お答えしたいと存じます。

まず、平成15年度につきましては、件数は494件で、金額のほうは1,573万2,025円、平成20年度につきましては、件数が738件で2,547万2,140円となっております。大変失礼いたしました。

次に、アンケート調査の内容についてお答えをいたします。市では、第７期介護保険等事業計画を策定するに当たりまして、市内にお住まいの65歳以上で要介護認定を受けていない方、または要支援１、２の認定者を対象とした日常生活圏域ニーズ調査を実施しております。この調査項目につきましては、地域間の状況を比較検討するため、国から示された必須項目であります要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与え

る日常生活の状況を調査する項目のほか、市の計画の策定に必要な介護サービス等にかかわる基本的な意向を調査する質問項目となっております。

以上です。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　滞納者の数と金額と不納欠損で落とす金額は違うというところが明らかになったわけですが、ただ滞納金額自体は、やはりふえてはいるという、これ事実は明らかになったかと思います。平成15年度1,573万円から平成28年度は大体3,000万円ぐらい、こういう金額が滞納ということになっていると。

そこで、次の質問に移りたいと思います。教育のほうでございますが、小学校の外国語活動、外国語科についてでございます。私、事前にいろいろ資料を渡してあったのですが、文部科学省が2016年度、10、11月に実施した教員勤務実態調査結果というのがあるのですが、こういう調査結果というのは、大体むつ市も同じような傾向なのかどうかというのをお聞きしたいと思います。この調査であると、大体小学校で学校の先生は11時間15分の長さで勤務している、中学校では11時間32分と。だから、所定内労働時間を大きく上回っているというふうなことでございますが、こういう結果は大体むつ市も同じような傾向であるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（白井二郎）　教育部長。

○教育部長（金澤寿々子）　お答えいたします。

横垣議員がおっしゃっているアンケートにつきましては、むつ市内では対象調査はございませんでした。対象となっている学校はございませんでした。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　対象であるないということでなくて、当然むつ市でもそれなりに勤務実態は調べているのかなという前提で聞いているのですが、そういう実態は余り調査はしていないということでよろしいですか。

○議長（白井二郎）　教育部長。

○教育部長（金澤寿々子）　実態としては、今現在は把握しておりません。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　私は、この外国語活動、外国語科というものの導入によって、今でさえも、先ほど文部科学省が調査したように、大変それこそ看過できないような状況の実態があるというふうな結果を出しております。当然私もむつ市の学校の先生、結構知っておりまして、状況を聞いておりますと、大体みんな８時ごろまで学校にいて、中にはもう10時ごろ帰る方もいるというふうな話を聞きますから、大体同じような状況はあるのかなと。

そこで、今回外国語活動と外国語科というのは、何かが削除されて、これがその穴を埋めるような形で、削除された部分にこの外国語活動が来るというふうなものでなくて、今回の場合は今までのは今までのでやりなさい、さらにこれをというふうな形のものですから、さらに私は大変な負担になるのではないかなというふうに危惧しているのですが、壇上ではそういうことはないようにというふうなことでございます。ちょっとそこのところ、教育長のほうから、再度思いをというか、そうならないような形でお願いできればなと思うのですが。

○議長（白井二郎）　教育長。

○教育長（遠島　進）　まず、この質問につきましては、外国語活動、それから外国語科は教師、子供の負担増が予想されることから実施すべきでないと考えるが、教育委員会の考えはということでございますけれども、学習指導要領は法的拘束力を持ったものでございますので、教育委員会は各学校に学習指導要領どおりの実施を指導、助言を

いたします。これがまず原則でございます。その上で、先ほどお答えしましたように、指導に対する不安感であるとか、先生方が負担と感じるという部分は確かにあると思います。その中で、外国語指導助手の活用であるとか、指導力向上のための研修の充実を図るなど、教育委員会としては先生方の負担軽減に向けて支援を充実させてまいりたいというふうに考えております。

そして、指導される先生方には、子供たちと一緒にその活動をすることで、コミュニケーションをする喜びを子供たちと共有していただきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　教育長も多忙になるというのはそれなりに予想されるような答弁がございましたが、前回の９月定例会ですか、そのときもこの議会でいろいろ他の議員が多忙化の解消ということで取り上げておりましたが、その答弁を読みますと、働き方改革というので対処していくというふうな答弁が中心だったように思うのですが、全日本教職員組合のほうでいろいろ提言を出しているのを読むと、「文科省「実態調査」で明らかになった「看過できない深刻な状況」の根本的な原因は、今日の安倍「教育再生」に代表される歴代の文部科学行政にあります」と指摘して、「このことへの反省もなしに働き方改革として３つの諮問の検討によって解決することは不可能です。業務改善や学校の組織運営体制の在り方に問題をすり替え、矮小化することは、教職員に自己責任を押しつけ、教育と教職員へのいっそうの管理強化に繋がる」というふうな全日本教職員組合のほうでは指摘しておりますが、こういう指摘に対して、ちょっと教育長のご感想をよろしくお願いしたいのですが。

○議長（白井二郎）　教育長。

○教育長（遠島　進）　教職員の多忙化ということにつきましては、たびたび指摘されているところであります。

議員ご指摘のように、前回の定例会でも答弁しているわけですが、まずは教職員の働き方改革ということで、意識の改革を図るということが必要だということで、まずはそのことから始めたということでございます。そのために、昨年12月に教職員の時間外労働の縮減に関する指針を策定して取り組んでいただいております。

指針では、時間外労働の目安を示すとともに、定時退校日やノー部活デーの設定、管理職による退校の心がけの徹底などを示しております。私自身、今年度も全ての学校を訪問して、校長から直接その取り組み状況について聴取しておりますけれども、校長の声がけなどにより、教職員から、用事があるときに大変帰りやすくなったということなどの声が聞かれている一方、なかなかやはり帰るのは難しいという意見があったというような状況でございます。

教育委員会といたしましては、教職員の、先ほども指摘いただきました勤務実態の把握に努めるとともに、働き方改革に対する意識改革をさらに進めるなど、多忙化解消に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　働き方改革だけでは、やはり不十分であるというふうに私もいろいろ調べているうちに思いました。その根本的な解決は、定数をふやす、教職員の定数改善を抜本的に行う。そして、「文科省「実態調査」の集計で、文科省自身が「教員の長時間勤務について看過できない深刻な状況が明らかになった」としています。学校における「働き方改革」というのであれば、文科省には教職員の長時間過密労働の実態を労働基準

法や労働安全衛生法、給特法に沿って解決することを第一義的課題としてとりくまなくてはいけないのではないか」というふうな、こういう指摘もございます。

それと、過度な競争主義、管理と統制の教育政策を抜本的に転換すべきだ、こういうふうな提案がございます。やはりこういうことを文部科学省が決めた、学習指導要領を決めたというのを一生懸命やるのも前提でございますが、やはり地域の実態というか、先生の実態を文部科学省だとか国だとか県のほうに声を上げていく。この人たちは、全日本教職員組合は先生の声をまとめて国と交渉もしておりますが、やっぱり教育委員会は教育委員会として、その実態を直接聞ける立場でありますから、そういう情報を収集して、ぜひとも県だとか国に先生の実態というのをもっと声を上げてもらいたいなと。やっぱりその作業も一緒にやらないことには、今の文部科学省の方針どおりでは私は先生や子供というのはなかなか大変な状況になるのかなというふうに思いますものですから、これ最後また教育長のご感想をよろしくお願いします。

○議長（白井二郎）　教育長。

○教育長（遠島　進）　この多忙化を解消するのに定数改善が必要だというようなことにつきましては、私も全く同じでございます。したがいまして、大きな声を上げて要求をしておりますけれども、しかしそれが実現するまで何もしないということではなく、まずは働き方改革から取り組んでいきたいなということでございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎）　５番。

○５番（横垣成年）　教育長の立場、私も賛同でございます。ぜひそういう立場で頑張ってもらいたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（白井二郎）　これで、横垣成年議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎）　以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月９日及び10日は休日のため休会とし、12月11日は菊池光弘議員、石田勝弘議員、村中徹也議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後　３時１５分　散会